

# 第3回 八戸市復興計画検討会議

日時:平成23年8月18日(木)13時~15時

場所:八戸市公民館(公会堂文化ホール)  
2階 会議室

## 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 審議案件

八戸市復興計画2次案について

3 その他

今後のスケジュール

8月25日(木) 第4回八戸市震災復興本部会議

8月26日(金)~9月12日(月) 計画原案パブリックコメント

9月21日(水) 第4回八戸市復興計画検討会議(13時~15時 八戸市公民館)

4 閉 会

## 関係団体ヒアリング等の実施結果について

八戸市復興計画の策定にあたり、市民のニーズや意見を反映させるため、復興計画1次案、市民アンケート結果速報をもとに、6月下旬から8月上旬にかけて関係団体ヒアリング及び東日本大震災復興フォーラムを実施した。その概要は次のとおり。

## 1. 実施状況

地域団体に対しては、避難指示や家屋被害等のあった11地域の連合町内会毎に、住民自治推進懇談会や地域づくり会議等を活用しながら、ヒアリングを実施した。

市民活動団体に対しては、市民活動サポートセンター登録団体の主な活動分野毎に3回にわけてヒアリングを実施した。

経済団体に対しては、八戸商工会議所内の産業分野ごとに組織されている9つの部会の代表者（各2名程度）を対象にヒアリングを実施した。

合わせて、7月29日には、一般市民を対象に、東日本大震災復興フォーラムを開催した。

	名 称	日時・場所	参加者数
地域 団 体	多賀地区「災害に強い地域づくり会議」(市川地区)	6/22、7/14、7/28 橋向生活館	町内会長等 53 名
	三八城地域住民自治推進懇談会	6/30 三八城公民館	地域住民等 45 名
	小中野町内連合会	7/6 小中野公民館	町内会長 5 名
	江陽町内連合会	7/12 江陽公民館	町内会長等 29 名
	白銀振興会	7/15 白銀公民館	町内会長 16 名
	湊地区連合町内会	7/20 湊公民館	町内会長等 19 名
	鮫町町内連合会	7/25 鮫公民館	町内会長等 19 名
	南浜地区連合町内会	7/27 南浜公民館	町内会長 4 名
	柏崎地区連合町内会	8/8 柏崎公民館	町内会長 6 名
	根岸地域住民自治推進懇談会	8/9 根岸公民館	地域住民等 41 名
	下長地域住民自治推進懇談会	8/25 下長公民館	実施予定
市民 活 動 団 体	市民活動団体ヒアリング	7/11、7/12、7/13 総合福祉会館	市民活動団体 8 団体 14 名
経 済 団 体	八戸商工会議所部会ヒアリング	7/7 八戸商工会館	部会代表等 22 名
一 般 市 民	東日本大震災復興フォーラム(市主催)	7/29 八戸グランドホテル	一般市民等 150 名
合 計 (延べ参加者数)			4 2 3 名

## 2. 主な意見内容

### 被災者支援

- ・地域関係者からも被災者の情報を得て、罹災証明の早期発行に努めるべき
- ・被災家屋の復旧費用について、国・県が全額補助すべき
- ・避難所生活の被災者と自宅に戻った被災者について、食事の支給など公平に扱うべき
- ・赤十字などの義援金を早期に配分すべき
- ・災害ボランティアセンターの運営体制の検証・充実に努めるべき
- ・被災建物の解体後の基礎部分も撤去すべき
- ・災害関係の窓口については、市で一本化すべき
- ・浸水した土地は資産価値が下がることから、固定資産税を減免すべき

### 雇用対策

- ・官民間わず雇用対策の充実をはかるべき
- ・若者の雇用創出を実施すべき
- ・一時的な雇用創出対策だけでなく、長期的な雇用の創出対策も実施すべき

### 心のケア

- ・引きこもりやニート等、被災者の状況を踏まえた心のケアを実施すべき
- ・自殺予防対策やメンタルケア等も図るべき

### 医療体制

- ・災害時の透析患者等への対策も検討すべき
- ・病院における動力確保を図るべき
- ・災害時の広域的な病院連携体制を構築すべき

### 生活環境

- ・ガレキ撤去について、様々な事業者との連携を図り、効率的に実施すべき
- ・環境面からも、災害時に重油などが簡単に流出しないようにすべき

### 地域経済

- ・産業の活性化には、今までにない旗印を掲げるべき
- ・知を結集し、八戸から世界へ発信できる産業モデルをつくるべき
- ・復興特区を活用し、新規立地企業やLNG利用企業に対する優遇税制制度を創設すべき

### 水産業

- ・さば缶を3年程熟成させて出荷する企画があるが、3年分の在庫がいざという時の保存食にもなる

#### 企業活動の再興

- ・大きい事業所や工場にも解体の支援すべき
- ・二重債務対策を実施すべき
- ・企業団地で自家発電を共同で整備し使用できるように計画したところ、電気事業法の関係で実施できなかった

#### 観光振興

- ・被災した蕪島付近の観光施設及びイベント用テント等の備品類を早期に復旧すべき
- ・鮫地区の活性化のため、蕪島～葦毛崎間の遊歩道の整備など、三陸復興国立公園構想を総合的に推進すべき
- ・観光客へも配慮した災害に強いまちづくりを目指すべき
- ・災害遺構物の保存・活用と三陸海岸ジオパーク構想（仮称）の推進による防災教育と観光振興を図るべき

#### 風評被害対策

- ・農水産物や工業製品のモニタリングシステムや検査システムの充実を図るべき
- ・民間独自の調査や検査に対する支援の充実を図るべき
- ・公的機関による証明書の発行体制を構築すべき

#### 市街地の整備

- ・沿岸部の危険区域の土地利用について検証すべき

#### 港湾の整備

- ・八戸港が従来通り輸出入できるよう復旧を急ぐべき
- ・減災につながる、ポートアイランドの整備・充実を図るべき
- ・八戸における港の重要性について、市民レベルでの浸透を図るための教育プログラムを検討すべき
- ・市民参加による八戸港の総輸出货量拡大に向けた活動を推進し、世界に発信するような港湾振興特区を検討すべき

#### 防潮堤、防潮林、防波堤の整備

- ・北防波堤の津波防御機能をさらに強化すべき

#### 河川の津波対策

- ・五戸川の土砂の浚渫や河口部の堤防の復旧を早期に実施すべき
- ・河川堤防の嵩上げ等の五戸川の津波対策を強化すべき

#### 道路・上下水道等の整備

- ・避難時等の安全対策のため、国道だけでなく、主要幹線道路の信号の停電対策も講ず

るべき

- ・震災発生後、交通が集中し国道 45 号が大渋滞したため、外環状線等の幹線道路の整備を促進すべき
- ・各橋りょうの通行止めにあたり、管理者間の連携を強化すべき
- ・館鼻公園付近に避難道路を整備すべき
- ・道路等のガレキ撤去において、管理区分を超えた対応をすべき
- ・今回の震災で上下水道が遮断されなかった事は素晴らしい

#### 公共交通

- ・災害時の市営バスの運行維持に向けた燃料の確保等の対策を進めるべき

#### 防災体制の強化

- ・想定する地震・津波を明確にしたうえで、津波防災対策を検討すべき
- ・今回の津波を十分に検証したうえで、防災マップ等の見直しをすべき
- ・今回の津波の高さや浸水範囲などの情報を広く公開すべき
- ・新井田川の水門の管理体制を明確にすべき
- ・流出し、建物に被害を与えた魚市場の魚箱の管理方法を検討すべき
- ・救援・支援物資の運搬時に、河川を越えずに輸送可能なルート等を考慮した備蓄場所を検討すべき
- ・避難時の空き巣等への防犯対策を検討すべき
- ・災害時の大量の食事配給に対応するため、学校給食センターの活用を検討すべき
- ・学校における児童生徒の避難は教職員に任せるべき

#### 防災訓練

- ・夜間の防災（避難）訓練の実施も検討すべき
- ・学校施設を防災拠点として想定した防災訓練を検討すべき
- ・イベントを活用し、炊き出しの訓練を実施すべき

#### 避難路・避難経路

- ・震災時の車の移動状況を検証し、高台に上る避難道路の整備を検討すべき
- ・高台への避難路の整備に際し、急傾斜地の安全性も確認すべき
- ・県管轄の避難路の整備について、早急に県に働きかけるべき
- ・鮫地区の津波対策として、線路の方に上れる避難路の整備を検討すべき
- ・避難タワーの整備や短時間で避難できるような通路を検討すべき
- ・避難方法・経路について再検討すべき
- ・災害時の館鼻公園付近の混雑を解消するため、学校の校庭の開放や民地の活用等を検討すべき
- ・車を使わず避難する方法を徹底すべき

## 避難所の整備

- ・ 指定避難所を再検討すべき
- ・ 避難所の周知を徹底すべき
- ・ 避難所へのサイン（表示板）を設置すべき
- ・ 津波に対応した避難所であるかを明確に表示すべき
- ・ 避難場所の海拔表示を検討すべき
- ・ 避難所付近の混雑解消のための経路を検討すべき
- ・ 避難者数が大規模になった想定して、地域・町内ごとに避難先をあらかじめ指定するなどの明確かつ具体的な指示をすべき
- ・ 避難所の混乱を避けるため、避難指示が出されていない地域からの避難者への対応も検討すべき
- ・ 避難拠点としての防災センターの整備を検討すべき
- ・ 旧測候所を活用し、館鼻公園に避難所機能を持たせるべき
- ・ 県立高校等の県立施設を避難所として活用できるよう県と連携を図るべき
- ・ 老朽化した公民館等の避難所の建て替えを検討すべき
- ・ 津波の浸水状況を検証し、避難所（学校）の浸水対策を検討すべき
- ・ 学校等の公共施設に外階段を整備すべき
- ・ 避難所は、空き家を有効に活用すべき
- ・ 指定避難所まで、すぐに移動できない住民もいるので、歩いて避難できる一時避難場所を各地域に確保すべき
- ・ 地域が確保している一時避難所について、全市的に把握するとともに、一時避難所の確保促進に向けて、事例や協定締結方法などについて情報提供すべき
- ・ 緊急避難場所として、八戸大橋の活用も検討すべき
- ・ 停電時の上水のポンプアップへの対策を講じるべき
- ・ 避難所の水洗化等のトイレ対策を講ずるべき
- ・ マンホールを簡易トイレとして活用するシステムも検討すべき
- ・ 各避難所の収容能力を検証すべき
- ・ 各避難所に非常用電源や最低限必要な設備・備蓄等を整備すべき
- ・ 学校の余裕教室の活用など、避難所の備蓄スペースの整備について検討すべき

## 避難所運営

- ・ 避難所の鍵開けを確実にを行う体制を構築すべき
- ・ 避難所の迅速な開設のため、鍵の管理方法等について、地域と協議を進めるべき
- ・ 避難マニュアルや避難所運営マニュアルの検証・見直しを検討すべき
- ・ 緊急時すぐに活用可能な、わかりやすい避難所運営マニュアルの作成を検討すべき
- ・ 避難所運営における学校や公民館職員等の協力体制を明確にすべき
- ・ 避難所運営の指揮系統を明確にすべき
- ・ 市（災害対策本部）と防災機関と避難所を確実に結ぶ情報手段を検討すべき
- ・ 避難所運営は地域担当職員を活用すべき

- ・地域内の避難所間の連絡体制を構築すべき

#### 要援護者等への対応

- ・災害時の要援護者の情報を町内会長にも提供すべき
- ・避難所の洋式トイレの設置やバリアフリー化を検討すべき
- ・高齢者、障がい者のための避難所を整備すべき
- ・自ら避難することが困難な高齢者等の避難方法を検討すべき
- ・避難所における市職員と民生委員等地域住民との連携の強化を図るべき

#### 避難所での職員対応

- ・避難所の状況を継続して把握するため、派遣する職員をできるだけ固定すべき
- ・避難所の運営にあたる職員等が識別できるよう腕章等を着用すべき
- ・災害対策本部が避難所の現状を派遣職員から十分に把握し、災害対策を判断できるような体制を作るべき

#### 防災無線

- ・防災無線の聞こえ方を検証し、設置場所や増設を検討すべき
- ・防災無線の電源対策や稼働状況を一元管理できるような体制を検討すべき

#### 広報体制

- ・広報車による確実・効果的な広報を検討すべき
- ・災害時の情報提供体制の充実を図るべき
- ・避難指示と避難勧告を区別して周知すべき
- ・防災情報伝達手段としての地元コミュニティ FM、アマチュア無線等の活用を検討すべき
- ・災害時の広報体制として携帯電話のエリアメール等の活用を検討すべき

#### 防災教育

- ・避難指示と避難勧告の違いについて住民の理解を深めるべき
- ・地元地理に不慣れな誘致企業等の経営者への防災教育を実施すべき
- ・停電時の灯りとして、オイルランプを活用すべき
- ・小さい頃から防災教育を実施すべき
- ・避難する際の持ち物（非常食等）を予め用意しておくように周知すべき
- ・津波に関する防災教育を実施すべき
- ・今回の震災の検証情報を後世に引き継げるようにすべき

#### 震災の記録

- ・地域毎の当日の状況を検証、記録すべき
- ・蕪島やマリエントの壁などに、津波高をパネルにして掲示すべき

- ・被災した建物等に津波高を示した標識の設置を検討すべき

#### 節電

- ・営業中の店は、のれんを出すなど統一した取り組みを実施すべき
- ・夜間の照明を弱くする、向きを変える等の方法で、例えば、「24万人都市の繁華街でも天の川がはっきり見える」といった具体的にイメージできる目標を掲げるべき

#### エネルギー供給体制

- ・太陽光発電を推進すべき
- ・南郷区青葉湖の水を活用した発電を検討すべき
- ・市で実施したマイクログリッド実証実験の成果を今後活用していくべき
- ・「エコタウン八戸」を目指すべき
- ・八戸港内での洋上風力発電を検討すべき
- ・LNG基地を中心としたエネルギー関連の事業を推進すべき
- ・バイオ燃料の活用を検討すべき
- ・今回の震災を教訓に「分散化」ということを真剣に考えるべき
- ・市役所とガソリンスタンドとの間で協定を締結すべき

#### ボランティア活動

- ・ボランティアの方々の復旧支援がとても助かったため、一層奨励すべき
- ・災害時のボランティアネットワークの早期構築に向け、各種団体の会員名簿を有効に活用すべき
- ・高校生へボランティアと災害ボランティアの違いについて周知すべき。
- ・姉妹都市等の交流事業を通じて、ボランティアが入りやすい下地を整えるべき
- ・ボランティアコーディネーターの育成、充実を図るべき

#### 地域コミュニティ

- ・町内会において、災害ボランティアコーディネーターを育成すべき。
- ・人間のコミュニティ、人間と人間の結びつきを復旧、復興を図るべき
- ・地域コミュニティの強化を検討すべき
- ・災害時の共助のために、町内会加入促進を進めるべき

#### 自主防災組織

- ・自主防災組織の勉強会を実施すべき。
- ・地域の自主防災組織と市の担当課（防災危機管理課）とのコミュニケーションの場を設けるべき
- ・自主防災組織を立ち上げた地域に、市で防災備品等の整備を積極的に支援すべき
- ・地区全体の自主防災組織のあり方を検討すべき
- ・災害後24～48時間は、行政は機能しないと考えて対応できるようにすべき



- ・情報連絡網が遮断されても自主防災組織が機能するように、予め住民間で集合場所や役割等を取り決めしておくべき

#### 地域連携

- ・早急に災害支援協定の検証をすべき

#### 復興計画

- ・復興計画へ「人命尊重」を盛り込むべき
- ・復興の目標となる具体的なロールモデル（お手本）を示すべき
- ・事業は、横並びではなく、重点施策をわかりやすく示すべき
- ・復旧期に何をするのか、どこまで出来れば復旧とするのか、文言にすべき
- ・すぐやるべき事業と、長期的に実施するものを区分けすべき
- ・八戸の特徴を中心に据えた復旧の次の復興策を掲げるべき
- ・創造的復興に資する事業についても、創造期にとらわれず、早期に取り組むべき

#### 市民アンケート

- ・被災地区、被災者に特化したアンケートも実施すべき。
- ・60～70歳代の回答が多い一方、これからの世代である30～40歳代の回答が少ないのが気にかかる

(資料2)

# 八戸市復興計画(2次案)

(平成23年度～平成32年度)

## 2次案での変更箇所

- ・ 網掛け、下線部分は、1次案からの修正箇所。
- ・ 網掛けの事業は、1次案からの追加事業。
- ・ 「第4 創造的復興プロジェクト」を追加。

平成23年8月18日

# 目次

序	計画の策定にあたって	1
	1. 策定の趣旨	1
	2. 計画の位置付け	1
	3. 計画期間	1
	4. 計画の構成	2
	5. 計画の範囲	2
	6. 計画の推進体制	2
	復興計画体系図	3
第1	復興の理念と目標	4
第2	施策の基本方向	5
	1. 現状と課題	5
	2. 施策の基本方向	6
第3	復興施策	8
	1. 被災者の生活再建	8
	2. 地域経済の再興	20
	3. 都市基盤の再建	34
	4. 防災力の強化	44
第4	創造的復興プロジェクト	53
	1. 津波防災まちづくりプロジェクト	54
	2. 災害時安全安心プロジェクト	57
	3. 水産拠点化推進プロジェクト	59
	4. 農業復興プロジェクト	61
	5. 八戸港活用産業活性化プロジェクト	63
	6. エネルギー・環境産業プロジェクト	65
	7. 「三陸復興国立公園」構想プロジェクト	67
	8. 文化・スポーツ振興プロジェクト	69
付属資料		71
	1. 国・県への要望一覧	72
	2. 東日本大震災の被害状況等について	74

# 序 計画の策定にあたって

## 1. 策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 の地震が発生しました。この東日本大震災は、一瞬のうちに市民の尊い人命を奪ったのみならず、多くの住居や都市施設に甚大な被害を及ぼしました。

この震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、今回の経験・教訓を生かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、次の 3 つの視点から、八戸市復興計画（以下、「復興計画」という。）を策定します。

- ( 1 ) 復興に当たっての基本的な方向性を示すための計画
- ( 2 ) 復興に向けた市の施策の重点化を図るための計画
- ( 3 ) 復興に関する国・県への要望を行うための計画

## 2. 計画の位置付け

八戸市地域防災計画（地震編）第 5 章第 7 節に基づく復興計画として策定します。

また、復興計画は、第 5 次八戸市総合計画基本構想（平成 19～28 年度）及び後期推進計画（平成 23～28 年度）を補完する震災対策の特別計画として位置付けます。

## 3. 計画期間

復興計画の計画期間は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 10 か年とします。

さらに、全体 10 年間の計画期間を次の 3 期に区分し、復興に向けて段階的に取り組むこととします。

復旧期～H23-24 年度の 2 か年

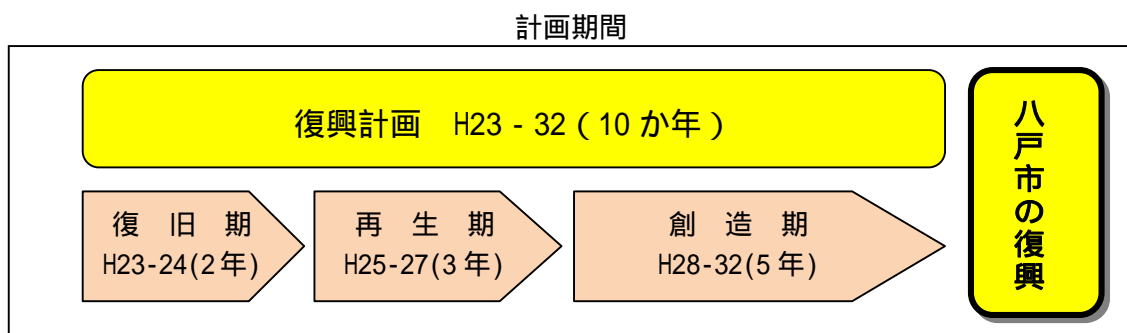
市民生活及び地域産業を震災前の状態まで早急に回復させるため、社会的機能や社会経済活動の復旧に集中的に取り組む期間

再生期～H25-27 年度の 3 か年

早期復旧から創造的復興への移行期間として、社会的機能や社会経済活動の復旧を完了させるとともに、地域再生の基礎づくりに取り組む期間

創造期～H28-32 年度の 5 か年

北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向けて、創造的復興に計画的に取り組む期間



## 4．計画の構成

復興計画は、「第1 復興の理念と目標」、「第2 復興の基本方向」、「第3 復興施策」、「第4 国・県への要望」で構成します。

### 第1 復興の理念と目標

復興に向けた基本的な考え方と、本計画期間内に目指すべきまちづくりの目標を取りまとめたものです。

### 第2 復興の基本方向

上記の復興の目標の達成に向けて、震災の現状と課題をふまえ、本計画期間内に取り組むべき復興施策の基本的な方向性を取りまとめたものです。

### 第3 復興施策

上記の「復興の基本方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき具体的な施策や事業、復興に向けた国・県への要望事項を取りまとめたものです。

### 第4 創造的復興プロジェクト

上記の「復興の理念と目標」に掲げる創造的な復興の実現に向けて、重点的に取り組むべき具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

## 5．計画の範囲

復興計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策や事業のほか、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPOなどの民間団体が実施する施策や事業も含めています。

また、平成22年度の震災直後から実施している施策・事業を含めています。

## 6．計画の推進体制

復興計画の推進に当たっては、計画に位置付けた復興施策の多様な事業主体が連携を図ることとし、自助・共助・公助の精神や協働の理念、すなわち「新しい公共」の考え方にに基づき、市民・地域・NPO・事業者・高等教育機関・行政がそれぞれの役割分担のもとに、適切な合意形成に努めながら、創造的な復興の実現に向け一体となって取り組む体制を構築します。

また、国の交付金制度や復興特区制度を積極的に活用するとともに、当市の震災復興のために寄せられた寄附金等を原資とする震災復興基金を有効に活用し、財政の健全性の確保に努めながら、復興施策を着実に推進します。

なお、計画期間内において、毎年度、進行を管理し、復興の局面や社会経済情勢の変化などの把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、必要な財源の確保や制度の創設などについて、国・県等に積極的に要望していくこととします。

# 八戸市の復興

## 復興の理念と目標

- 理念
  - ・現在の市民のみならず将来の市民のためのもの
  - ・原状復旧にとどまらない、現代課題にも対応した新たなまちづくりの推進
  - ・早期の復旧と創造的な復興を目指す
- 目指す姿  
「より強い、より元気な、より美しい八戸」
- 4つのまちづくりの目標
  - (1) 安全安心な暮らしの確保
  - (2) 大震災をバネにした地域活力の創出
  - (3) 北東北における八戸市の拠点性の向上
  - (4) 災害に強いまちづくりの実現

## 4つの基本方向に基づく復興施策

### 1 被災者の生活再建

- (1) 生活支援の充実
- (2) 住宅確保の支援
- (3) 雇用対策の強化
- (4) 暮らしの安心確保

### 2 地域経済の再興

- (1) 水産業の再興
- (2) 農林畜産業の再興
- (3) 企業活動の再興
- (4) 観光・サービス業の再興
- (5) 風評被害の防止

### 3 都市基盤の再建

- (1) 市街地の整備
- (2) 港湾の整備
- (3) 海岸・河川の整備
- (4) 道路・公園・下水道等の整備
- (5) 公共交通の維持・確保

### 4 防災力の強化

- (1) 防災体制の強化
- (2) 水・エネルギー対策の充実
- (3) 災害に強い地域づくり

## 創造的復興プロジェクト

- 1. 津波防災まちづくりプロジェクト
- 2. 災害時安全安心プロジェクト
- 3. 水産拠点化推進プロジェクト
- 4. 農業復興プロジェクト
- 5. 八戸港活用産業活性化プロジェクト
- 6. エネルギー・環境産業プロジェクト
- 7. 「三陸復興国立公園」構想プロジェクト
- 8. 文化・スポーツ振興プロジェクト

# 第1 復興の理念と目標

復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのものという考えのもとに、単なる原状復旧にとどまらず、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興などの現代社会を取り巻く諸課題にも対応した新たなまちづくりを推進することにより、**早期の復旧と創造的な復興を図ることとし、以下の4つのまちづくりの目標のもとに、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指します。**

## (1) 安全・安心な暮らしの確保

被災者の生活再建を最優先に、震災前の安定した暮らしを早期に実現するとともに、恵まれた生活環境を大切に守り育てながら、住みなれた地域コミュニティの中で、子どもや女性、高齢者や障がい者をはじめ全ての市民が、より安全で、より安心して暮らせる地域社会の形成を図ります。

## (2) 大震災をバネにした地域活力の創出

地域活力の原動力である地域産業を早期に復旧するとともに、大震災の影響による2次災害へも的確に対応し、これまで培ってきた産業集積や地域資源を最大限に活かしながら新たな価値や魅力を創造することで、農林畜産・水産・商工・観光といった多様な産業が息づく、より活力のある産業都市の構築を図ります。

## (3) 北東北における八戸市の拠点性の向上

先人先達のたゆまぬ営みと豊かな歴史・文化・自然といった地域資源の活用により、これまで育まれてきた八戸港の港湾機能や、水産・工業等の産業集積、文化・観光の魅力等により磨きをかけ、東北及び日本の復興にも寄与しつつ、人・モノ・情報が集積する北東北の中核都市として、八戸市の拠点性の向上を図ります。

## (4) 災害に強いまちづくりの実現

今回の大震災の教訓を踏まえ、国、県、市をはじめ、市民、企業、地域団体、NPOなどの多様な主体の参画のもと、ハード・ソフト両面において、防災体制の強化を図るとともに、自助・共助・公助の連携による市民と行政の協働のまちづくりを推進し、**災害に強いまちづくりの実現を図ります。**

## 第 2 施策の基本方向

### 1. 現状と課題

#### (1) 生活・雇用環境

今回の大震災により、被災した家屋は沿岸部を中心に 1,000 棟を超え、さらに、長時間の停電、情報の遮断、物資供給の停滞などから、最大で、69 箇所の避難所に 9,200 人ももの避難者が集まり、避難所での生活も長期間に及びました。

当市では、震災直後から、避難所開設と併せて、避難者に対する健康相談や各種手続き等にかかる巡回相談、総合相談窓口（はっち内）の設置、地域担当職員による避難世帯応援チームの結成、災害ボランティアの派遣などにより被災者の生活支援を進めてきました。

家屋に被災を受けた市民は、公営住宅等へ一時的に入居していますが、恒久的な住宅の確保が課題となっているほか、大震災の影響による離職者の増加や有効求人倍率の落ち込みなど、被災者をはじめ市民の生活・雇用環境はまだまだ厳しい状況にあります。

今後は、震災前の安定した暮らしを早期に実現するため、住宅、雇用、健康、環境など生活全般にわたって市民の安全・安心を確保しながら、被災者の生活再建を目指すことが喫緊の課題となっています。

#### (2) 地域経済

国内有数の水産基地である八戸漁港では、魚市場及びハサップ対応型荷捌き施設や多数の漁船が被災したほか、周辺に立地する水産加工業者も機械・設備などに甚大な被害を受けたことにより、水産業の生産・加工・流通等の各機能が著しく低下しています。

また、「八戸いちご」の産地である市川地区をはじめ、当市の農業も、農地や生産施設などに大きな被害を受けました。

企業活動では、臨海部の工業群が津波により被災しましたが、直接被災した企業のみならず、物流の停滞などで間接的な被害を受け、中小企業の経営状況にも大きな影響を与えています。

さらに、自粛ムードによる個人消費の低迷や各種イベントの中止、観光客の減少なども、地域経済に大きな影響を与えています。

今後は、日本の水産基地として八戸漁港の早期復旧と各産業活動の早期回復を目指すとともに、福島第一原発事故による風評被害への対策も講じながら、東北全体の震災復興の拠点となるよう、より災害に強い産業の形成と企業活動の促進を図り、さらに今回の大震災をバネに、産業の一層の集積と拠点化の推進や観光誘客宣伝の強化を通じて、地域経済の活性化を図ることが必要となっています。

#### (3) 都市基盤

津波により、沿岸部の市街地は、住居をはじめ海岸・河川の堤防、道路、公園、下水道、し尿処理施設などに甚大な被害を受け、都市基盤に大きなダメージを受けました。

また、国際物流拠点港としての役割を担う八戸港では、八太郎北防波堤の損壊をはじめ港湾施設に甚大な被害を受けたことにより、物流機能が著しく低下しています。

さらに、道路や各交通機関も震災直後は機能がマヒし、特に物資の輸送に影響がでましたが、その中でも、路線バスは早期に復旧したものの、JR 八戸線は現在も一部区間で運休の状況にあり、広域的な人の流れに支障をきたしています。

今後は、市街地の整備に当たっては、最低限市民の生命を守るという考えのもと、津波等に対する防災力の強化を図るとともに、**当市のさらなる発展に向けた機能強化の面も含め、**海岸・河川、道路、公園、下水道、公共交通等の復旧整備を進めることが必要となっています。あわせて、北東北の国際物流拠点として、八戸港の港湾施設の整備促進と防災力の強化を図ることが必要となっています。



## (4) 防災体制

今回の大震災は、避難所の運営、特に避難所生活の長期化に伴う避難者へのケアや、物資の備蓄、災害時の広報などの防災体制をはじめ、停電や燃料不足など、エネルギーの供給体制にも大きな教訓を残しました。

また、ボランティアや地域づくり活動、当市とゆかりのある市町村などとの広域的な地域連携の重要性を実感し、震災の被害を最小限に抑えるためには、行政をはじめ、市民、企業、地域団体、NPOなど、それぞれの主体が災害への対応力を高め、協働のまちづくりを実践することが大切であることも再認識されました。

今後は、今回の大震災の経験・教訓を活かし、地域の防災力の強化を図るため、地域防災計画の検証・見直し等による防災体制の強化や、省エネルギー対策の充実等による災害に強いエネルギーの供給体制の構築、市民力を活かした災害に強い地域づくりを進めるとともに、全市的に復興の気運を高め、一丸となって創造的復興を目指すことが課題となっています。

## 2. 施策の基本方向

上記の現状と課題を踏まえ、「被災者の生活再建」、「地域経済の再興」、「都市基盤の再建」、及び「防災力の強化」の4つの項目を施策の基本方向に掲げ、次によりそれぞれの施策を推進します。

### (1) 被災者の生活再建

1日でも早く震災前の安定した暮らしを実現するため、被災者の視点に立ち、生活全般にわたって市民の安全・安心を確保するよう、以下の項目に取り組み、被災者の生活再建を目指します。

被災者が各種支援制度を円滑に利用できるよう、関係機関との連携のもと相談窓口の設置、生活資金の支給や貸付、児童・生徒の就学支援、税・手数料等の減免等により、被災者の生活支援の充実を図ります。

被災者の安定した生活基盤を確保するため、住宅の復旧や再建への支援と公営住宅などの一時入居住宅の提供により、被災者の住宅の確保を図ります。

大震災の影響により雇用状況が悪化する中、職を失った被災者等の経済的自立を図るため、緊急雇用の創出や事業者への雇用支援、離職者等への職業訓練等により、雇用対策の強化を図ります。

市民のより安全・安心な生活を確保するため、医療体制の整備、健康づくりの促進、要援護者に対する支援等により、医療・保健・福祉の充実を図るとともに、がれき処理の推進や環境モニタリング等により生活環境の充実を図ります。

### (2) 地域経済の再興

将来の発展に資する技術革新を見据え、より災害に強い産業の形成と企業活動の促進を図るため、以下の項目に取り組み、地域経済の再興を目指します。

水産基地として漁船、漁港、市場、加工流通の各分野における早期機能復旧と東日本の水産業全体の復興に寄与する産業モデルの構築により、日本の水産食料基地として水産業の復興を図ります。

農地及び農林畜産業施設の早期復旧を図り、土壌診断や栽培調査、金融支援策等の経営支援等を実施することにより、地域特性を活かした農林畜産業の復興を図ります。

大震災の影響により、厳しい経営状況にある企業への速やかな各種支援策の展開や、企業誘致活動、ポートセールス等の推進により、北東北における産業拠点として企業活動の再興を図ります。

被災した観光施設の早期復旧に取り組むとともに、種差海岸の国立公園編入を起爆剤に、新たな観光資源の開発と広域的連携を視野に入れた観光誘客宣伝の強化を図ります。また、地域経済の復興に向けた各種イベントの開催や情報発信等を通じて、商業・サービス業の活性化を図ります。

放射性物質に対する監視体制の強化、地場産品に関する適切な安全情報の発信等を通じ、産業全般にわたる風評被害の防止に努めます。

### (3) 都市基盤の再建

津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、八戸港の復旧・整備を図るため、以下の項目に取り組み、都市基盤の再建を目指します。

市街地の整備に当たっては、最低限市民の生命を守るという考えのもと、被害をできるだけ最小にする「減災」の視点に立って、ハード・ソフト両面から震災対策の強化・充実を図ります。

北東北の地域経済を支える国際物流拠点港として、八戸港の整備促進と防災力の強化を図ります。

津波対策の強化を図るため、市民の生命・財産を守る重要な国土保全施設である海岸や河川の復旧整備を推進します。

災害時における迅速かつ円滑な避難と安全を確保するため、避難路となる道路網や避難先となる公園・緑地の整備、建物の耐震化等を推進します。

災害時における円滑な人の移動や物資の流通を確保するため、バスや鉄道等の公共交通の利便性向上と災害時の対応力の強化を図ります。

### (4) 防災力の強化

今回の大震災の経験・教訓を活かし、防災体制の強化や、災害に強いエネルギー供給体制の構築、市民力を活かした災害に強い地域づくりを促進するため、以下の項目に取り組み、防災力の強化を目指します。

地域における防災力の強化を図るため、地域防災計画の検証・見直しなど、総合的かつ計画的な防災体制の強化を図ります。

平常時における防災訓練や防災教育の充実により、災害に対する備えを充実させるとともに、災害時における広報体制の強化と避難所等の整備により、災害応急体制の充実を図ります。

水やエネルギー等のライフラインの強化を図るとともに、省エネルギー対策の充実や新エネルギーの導入促進により、災害に強いエネルギーの供給体制の構築を進めます。

ボランティア活動や地域づくり活動など、市民力を活かした復旧・復興を進めるとともに、文化・スポーツの振興や、さまざまなイベントの開催などを通して、復興に向けた全市的な気運の醸成を図ります。

これまで培ってきた広域連携の実績を活かし、圏域内外との連携強化により、当市並びに当市とゆかりのある市町村の創造的復興を推進します。

# 第3 復興施策

## 1. 被災者の生活再建

### (1) 生活支援の充実

#### 【施策の内容】

- 被災者等に対するきめ細やかな生活支援体制の整備
- 各種支援金や義援金等の給付
- 援護資金や各種生活資金等の貸付
- 被災した児童・生徒に対する就学支援と教育相談の充実
- 税・手数料等の減免・徴収猶予

#### 【施策の工程】

復旧期		再生期			創造期				
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
生活支援体制の整備									
支援金等の給付									
生活資金等の貸付									
児童生徒の就学支援と教育相談の充実									
税・手数料等の減免・徴収猶予									

#### 【事業一覧】

##### 生活支援体制の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	被災者総合相談窓口の設置	・被災者の生活支援や各種支援制度の申請受付の各担当職員による総合相談窓口の設置	市	H22
実施済	避難所巡回相談	・り災証明書、被災者生活再建支援金、公営住宅一時入居の申請や被災家屋の安全性に関する避難所への巡回による相談	市	H22～23
実施済	避難所健康相談	・避難所における保健師や心のケアチーム等による心と体の健康相談	県・市・八戸赤十字病院	H22～23
実施済	避難所医療チームの巡回	・避難所におけるボランティアの医療チームによる巡回	医師会・医療機関等	H22～23

実施済	災害ボランティアセンターの開設	・ボランティア受入れや被災者等からのニーズの受付及びマッチングによる救援・復興支援活動への災害ボランティアの派遣	市・市社会福祉協議会	H22～23
実施中	避難世帯応援チームの結成	・避難世帯に対する地域担当職員によるワンストップでの相談受付サービス	市	H22～23
実施中	り災証明書の早期発行	・震災による家屋のり災程度の判定及びり災証明書の発行 ・事業用資産、家庭用資産等の被害に関する被害届出（証明）書の発行	市	H22～23
実施中	各種被災支援制度の受付事務のワンストップ化	・各種被災支援制度の申請に係るり災証明書等の添付書類の一括処理や申請情報の共有による申請受付事務のワンストップ化	市	H22～23
実施予定	生活再建相談事業の実施	・震災による失業や収入の減少により債務の返済が困難になった市民を対象に関係機関が一堂に参集した無料の生活再建相談会の実施	市・関係機関	H23

#### 支援金等の給付

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	被災者生活再建支援金の給付（再掲）	・被災者生活再建支援法に基づき住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を給付（基礎支援金：全壊 100 万円、大規模半壊 50 万円 加算支援金：建設・購入 200 万円、補修 100 万円（複数世帯の場合））	国・県	H22～26
実施中	生活必需品の給付	・災害救助法に基づき、応急的に日常生活を営むことが困難な世帯への生活必需品の給付	市	H22～23
実施中	災害見舞金の支給	・市内被災者に対する生活支援として義援金を受け入れし、災害見舞金として支給	市	H22～23
実施中	県等義援金の支給	・県及び日本赤十字社等に寄せられた義援金の支給（一次配分：死者・行方不明者 100 万円、住宅全壊 100 万円、住宅半壊 50 万円）	国・県・義援金受入団体	H22～23
実施中	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	・災害救助法が適用された自然災害により死亡した者の遺族又は行方不明となった者の家族への弔慰金の支給 ・重度の障がいを受けた者への見舞金の支給	市	H22～23

### 生活資金等の貸付

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	災害援護資金の無利子貸付	・災害救助法が適用された自然災害により負傷又は住居、家財が被害を受けた世帯への資金の無利子貸付	県・市	H22～29
実施中	母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付	・母子家庭や寡婦を対象とした、経済的自立と生活の安定を図るための事業資金、修学資金、生活資金、住宅資金等の貸付 ・被災者に対する据置期間の延長や、償還金の支払猶予などの実施	県	H22～
実施中	生活福祉資金の貸付	・災害等によって緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった方への緊急小口資金の貸付	社会福祉協議会	H22～

### 児童・生徒の就学支援と教育相談の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	被災児童・生徒への学用品の給与	・災害救助法に基づく、被災児童・生徒への学用品の給与	県	H22～23
実施中	小・中・特別支援学校への転入学支援	・被災地域の児童・生徒の市内小・中学校及び特別支援学校への転入学等の弾力的かつ迅速な受け入れ	県・市	H22～23
実施中	被災児童・生徒の就学援助	・被災により就学困難と認められる市内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者への就学に必要な援助費の支給及び相談	市	H23
実施中	県立高校の入学料免除	・被災生徒に対する県立高校の入学料の全額免除	県	H23
実施中	私立高校の授業料軽減事業の拡充	・私立高校に対する就学支援金として、震災により家計が急変した被災生徒の授業料等の月額最高 14,850 円の追加軽減支援措置の実施	県・私立高校	H23
実施中	市奨学金の償還猶予及び申請要件の緩和	・震災により家計が急変し、奨学金の償還が困難になった者への償還猶予 ・震災により住家が半壊以上の被害を受けた世帯に属する者の奨学金申請における所得要件の緩和	市	H23～ H23
実施中	県等奨学金制度の拡充	・青森県育英奨学育英奨学生等の高等学校等緊急採用の募集 ・日本学生支援機構の緊急採用・応急採用の募集	県・学生支援機構	H23 H22～

実施中	子どもの心のケアに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談「うみねこ」への震災による心のケア相談窓口の開設</li> <li>・学校、保護者を対象とした「心のケア学習会」の開催</li> <li>・「心のケア」リーフレットの作成</li> </ul>	市	H22～
実施中	緊急スクールカウンセラー等の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国公立の幼小中高等学校等へのスクールカウンセラー（臨床心理士等）の派遣による、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等の実施</li> </ul>	県	H22～23

税・手数料等の減免・徴収猶予

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	市税の減免、徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に課税される個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の災害で受けた損害の程度に応じた減免及び徴収猶予</li> </ul>	市	H23
実施中	保育料の減免	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者世帯における保育所入所児童の保育料の減免</li> </ul>	市	H23
実施中	保険料の減免、徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月分及び平成23年度の後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料の減免、徴収猶予</li> </ul>	市	H22～23
実施中	利用料等の減免、徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月分及び平成23年度の医療機関の窓口負担金、介護保険の利用者負担金、障がい者福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担金の減免、徴収猶予</li> </ul>	市・医療機関	H22～23
実施中	下水道使用料等の減免・納期延長及び受益者負担金等の徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金の減免に準じて、被災者の被害状況に応じた下水道使用料等の減免</li> <li>・最終納期が3月から5月に到来する下水道使用料等の納期の最長で3月の延長</li> <li>・被災者の平成23年度分の下水道事業受益者負担金等の1年間の徴収猶予</li> </ul>	市	H22～23
実施中	被災者に係る各種証明手数料の減免等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災支援申請に係る証明手数料、建築確認申請手数料、固定資産証明（滅失証明）手数料の減免</li> <li>・県の権利利益の保全等の特別措置に関する条例等による特別措置</li> </ul>	県・市	H22～23

実施中	国・県税の減免、申告・納付期限の延長等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度の個人事業税、不動産取得税、自動車税の減免及び県税の申告・納付等の期限の延長</li> <li>避難者に対する国税の申告・納付期限の延長</li> </ul>	国・県	H23
実施中	公共料金の減免、支払い期限の延長等	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の被害状況に応じた水道・電気・ガス料金、NHK 受信料の減免、支払い期限の延長</li> <li>水道・電気・ガスの復旧工事費負担金等の免除</li> </ul>	関係事業者	H22 ~ 23
実施中	市営バス運休に伴う定期券の払戻し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営バスの運休に伴う定期券購入者への定期券の払戻し</li> </ul>	市	H23

**【国・県への要望】**

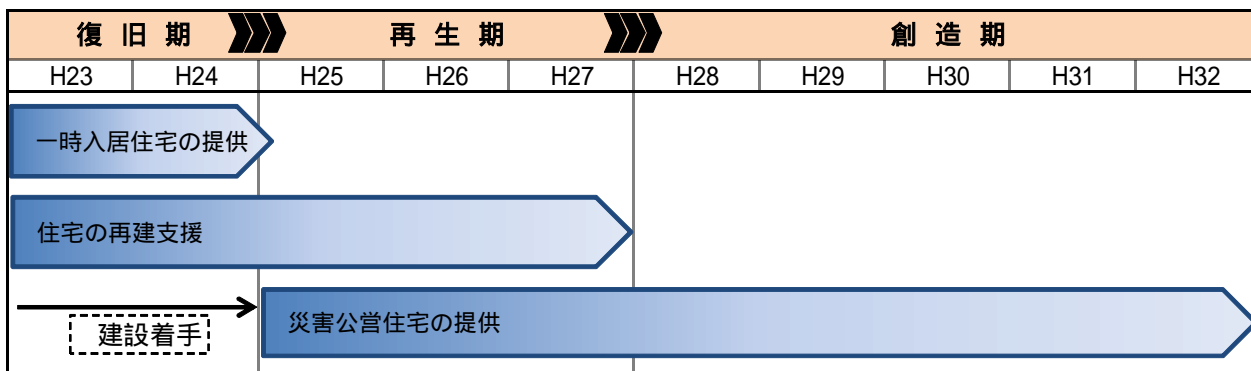
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の適用対象の拡充 [ 国 ]
- 介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る財政支援 [ 国 ]

## (2) 住宅確保の支援

### 【施策の内容】

公営住宅や民間宿泊施設等の活用による一時入居住宅の提供  
被災住宅の新築、修繕等に対する支援金の給付や資金の貸付等による住宅の再建支援  
住宅再建のめどが立たない被災者等を対象とした災害公営住宅の提供

### 【施策の工程】



### 【事業一覧】

#### 一時入居住宅の提供

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	民間宿泊施設への受入	・長期に渡る避難所生活の解消に向けた民間の宿泊施設における食事や宿泊サービスの提供	市	H23
実施中	公営住宅等の提供	・震災により居住する住宅のない方や福島原発事故に伴う避難指示地域等に居住していた方を対象に一時入居住宅として市・県営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舎の提供	国・県・市	H23～24
実施中	公営住宅等の避難者受入整備	・被災者の公営住宅等の一時入居における空き部屋の修繕及び生活に必要な設備の整備	市	H23～24

#### 住宅の再建支援

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	住宅の応急修理制度の実施	・災害により半壊又は大規模半壊の被害を受けた住宅の応急修理に要した費用の支援	市	H22～23
実施中	被災家屋の安全性に関する相談	・被災家屋の安全性に関する相談に対する助言	市	H22～23
実施中	被災者生活再建支援金の給付（再掲）	・被災者生活再建支援法に基づき住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を給付（基礎支援金：全壊 100 万円、大規模半壊 50 万円 加算支援金：建設・購入 200 万円、補修 100 万円（複数世帯の場合））	国・県	H22～26



実施中	災害復興住宅融資の実施	・被災した住宅の復旧のための建設資金、購入資金又は補修資金の融資	住宅金融支援機構	H22～27
実施中	青森県安全安心住宅リフォーム促進事業（再掲）	・被災住宅の改修など、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う住宅リフォームの支援	県	H23

#### 災害公営住宅の提供

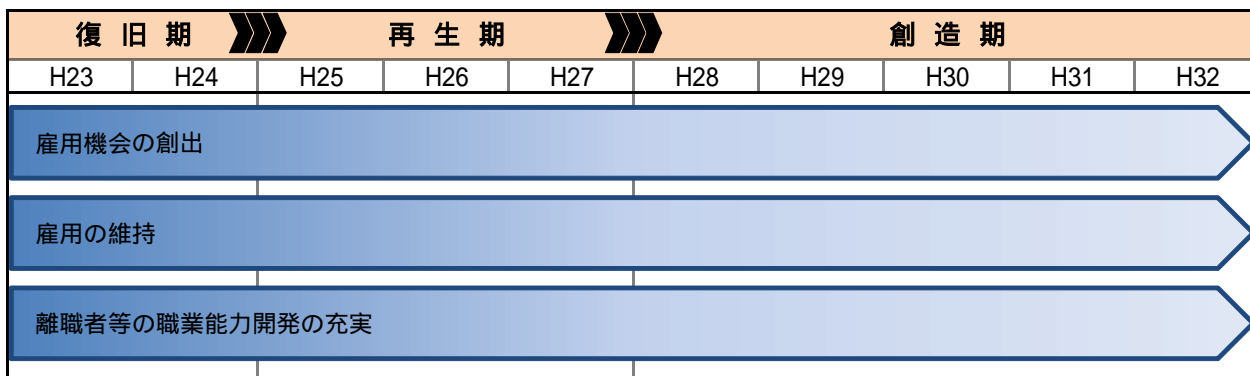
区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	災害公営住宅の整備	・震災により住宅が滅失し、公営住宅の一時入居期間終了後も住宅の再建ができない被災者の受け入れ先となる公営住宅の建設	市	H23～

( 3 ) 雇用対策の強化

【施策の内容】

災害分野における緊急雇用や、新分野・成長分野における雇用機会の創出  
 経済団体・労働団体・ハローワーク等の関係機関との連携等による雇用の維持  
 職業訓練等による離職者等の職業能力開発の充実

【施策の工程】



【事業一覧】

雇用機会の創出

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	緊急雇用創出事業の拡充	・緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用による災害分野の緊急雇用創出事業の追加実施(東日本大震災被災者等支援事業による市の補助員の雇用、避難者サポート業務、被災者支援の補助業務など)	市	H23
実施中	雇用奨励金の交付	・障がい者、高齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主に対する奨励金の交付	市	H23～
実施中	青森県未来への挑戦資金の拡充	・県内に事業所を有する中小企業者に対する事業資金の融資として、雇用特別支援枠に加え、震災離職者雇用支援枠の創設	県	H23
実施中	無料職業紹介事業の実施	・震災による離職者等への雇用支援アドバイザーによる相談及び職業紹介	市	H23～
実施中	県発注公共工事等における緊急雇用対策等の実施	・県発注工事の総合評価競争入札及び工事成績評定における被災者雇用実績の評価 ・県発注公共工事等の早期発注の促進	県	H23
実施中	八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進	・今後成長分野として期待できる医療福祉・環境・農水産業などの分野における雇用創出戦略ビジョンの推進	市	H23～

### 雇用の維持

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	経済雇用連絡協議会の運営	・関係機関による震災の影響を受けた事業主や従業員に関する情報等の収集・共有及び国の経済雇用対策の効果的な活用等に関する協議	市	H23～
実施中	雇用調整助成金の支給	・経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の雇用維持費用の一部助成 ・地震被害の経済上の理由による事業活動縮小の程度の判断期間を3か月から1か月への短縮 ・支給限度日数を最大300日利用可能とする特例措置の実施 ・被保険者期間が6か月未満であっても助成対象とする暫定措置の延長	国	H23～

### 離職者等の職業能力開発の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	フロンティア八戸職業訓練助成金制度の実施	・若年未就職者の早期就職を図るための職業訓練経費の助成	市	H23～
実施中	技能者養成に対する補助	・職業訓練法人等に対する運営費の一部助成	市	H23～
実施中	職業訓練コースの新設	・復旧事業において必要となる建設機械等の資格取得のための職業訓練の実施（八戸地域10名×2回）	県立八戸工科学院	H23

### 【国・県への要望】

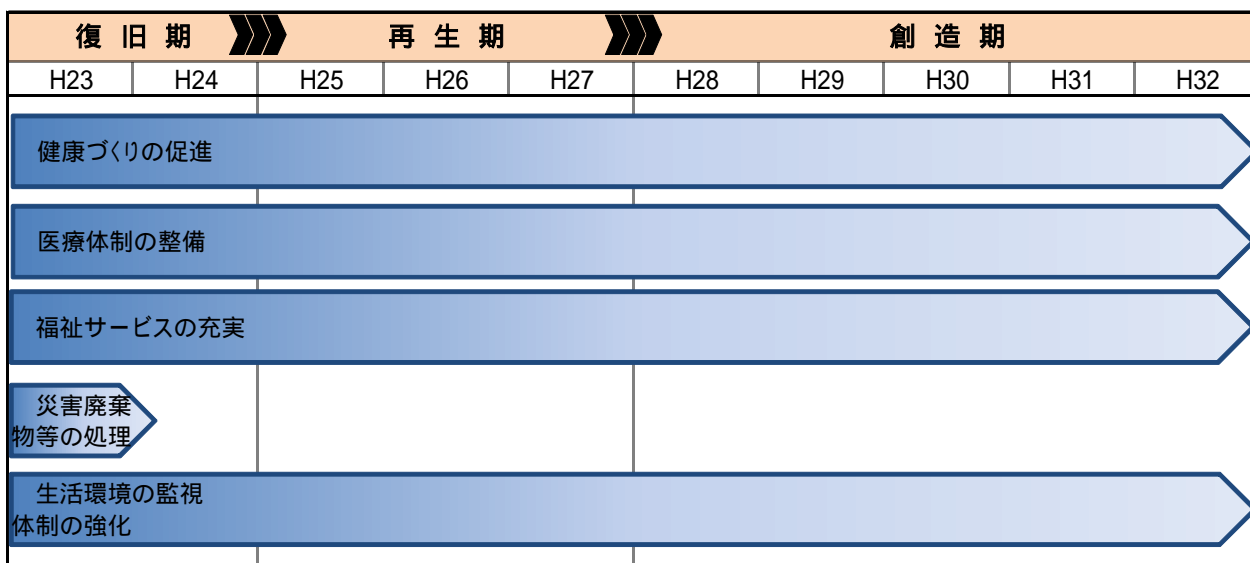
- 緊急雇用対策の充実強化による雇用の維持・創出 [ 国 ]

( 4 ) 暮らしの安心確保

【施策の内容】

- 被災者をはじめとする市民の心と体の健康づくりの促進
- ドクターヘリやドクターカーの拡充等による救急医療体制の強化と災害時における地域医療体制の整備
- 各種福祉サービスの災害特例の実施と災害時における地域福祉の充実
- 家屋の解体等により発生した災害廃棄物等の処理
- 福島第一原子力発電所の事故等に対応した生活環境の監視体制の強化

【施策の工程】



【事業一覧】

健康づくりの促進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	心と体の健康支援	・保健師や心のケアチーム等の訪問や相談による被災者の心身の健康支援	県・市	H22～
実施中	【復興】八戸市環境・健康フェスタの開催	・震災復興の気運醸成や環境意識及び健康啓発のための講演会、環境・健康展、健康相談などのイベントの開催	市	H23

医療体制の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	ドクターカーの運行	・市立市民病院におけるドクターカーの配備・運行	市	H23～
実施中	総合保健センターの整備の検討（再掲）	・災害時に保健・医療活動の拠点となる総合保健センターの整備の検討	市・関係機関	H23～

実施予定	災害時の地域医療体制の検討	・災害時における関係機関の連携など 地域医療体制の検討 ・休日夜間急病診療所への非常用発電機の設置	市・医師会	H23～
------	---------------	---	-------	------

### 福祉サービスの充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	児童扶養手当等の災害特例	・災害により住宅や家財等に損害を受けた者に対する児童扶養手当の所得制限の撤廃による全額支給	国・市	H23～24
実施中	各種サービスの申請期間の延長等	・3月31日までとしていた中学校卒業遺児の保護者に対する祝金の申請期間の延長など必要に応じた各種サービスの申請期間の延長等の配慮	市	H22～23
実施中	災害時要援護者支援事業の推進（再掲）	・ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備・推進	市	H23～
実施予定	乳幼児等医療費助成事業の災害特例	・災害により住民税の減免を受けた世帯に対する震災から平成24年6月診療分までの中学生以下の子どもの医療費の助成	市	H23～24

### 災害廃棄物等の処理

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	被災建物等の解体・運搬支援	・市内の被災した家屋や中小企業所有の建物の解体及び解体に伴い排出される廃棄物の運搬に要する費用の負担	市	H23
実施中	災害廃棄物の収集運搬処理	・災害廃棄物の市内5か所の仮置場や清掃工場への収集運搬処理	市	H23
実施中	津波被害によるし尿汲み取り料金の支給	・津波により床上浸水以上の被害を被った世帯に対するし尿汲み取り料金の支給	市	H23

### 生活環境の監視体制の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	水浴場の放射線物質測定（再掲）	・白浜海水浴場、蕪島海水浴場における海水、砂浜の放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134・137 の測定及び結果の公表	県・市	H23

実施中	大気環境中のアスベスト濃度調査の実施	・被災地周辺 7 地点及び災害廃棄物仮置場周辺 10 地点における大気中アスベスト濃度の調査及び結果の公表	国・県	H22 ~
実施中	市庁舎屋上放射線量モニタリングと公表（再掲）	・原子力施設周辺及び青森市、弘前市、八戸市（計 22 か所）における空間放射線量率の測定及び結果の公表 ・降水物、上水調査の追加によるモニタリングの強化	県	H22 ~
実施中	公共用水域の緊急モニタリング調査	・震災により甚大な被害を受けた 5 県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）の公共用水域の健康影響や環境汚染に関する緊急モニタリング調査の実施及び結果の公表	国	H23
実施中	浄水場の放射性物質モニタリングと公表（再掲）	・白山浄水場浄水、三島浄水場浄水における放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 137 の測定及び結果の公表	八戸圏域水道企業団	H23 ~
実施中	災害廃棄物の放射線量測定	・市内 5 か所の災害廃棄物仮置場における放射線量の測定	市	H23 ~
実施中	下水道汚泥の放射性物質測定	・東部終末処理場における放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134・137 の測定	市	H23 ~

【国・県への要望】

- ドクターヘリの 2 機目の導入 [ 県 ]
- がれき等災害廃棄物の撤去・処理にかかる経費への支援 [ 国 ]

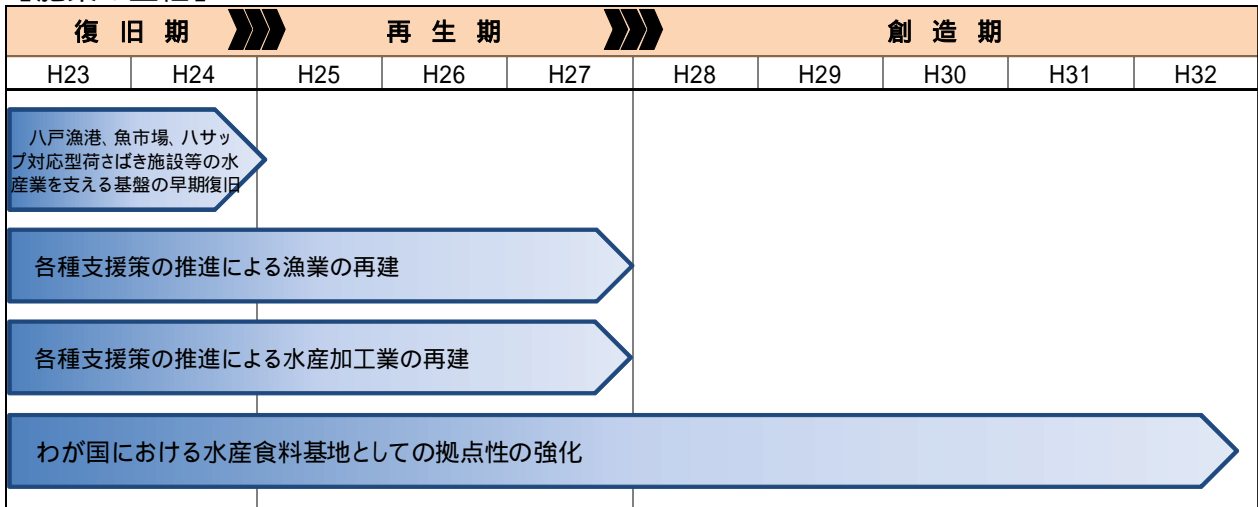
## 2. 地域経済の再興

### (1) 水産業の再興

#### 【施策の内容】

八戸漁港、魚市場、ハサップ対応型荷さばき施設等の水産業を支える基盤の早期復旧  
 各種支援策の推進による漁業の再建  
 各種支援策の推進による水産加工業の再建  
 わが国における水産食料基地としての拠点性の強化

#### 【施策の工程】



#### 【事業一覧】

##### 水産基盤の早期復旧・整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	魚市場の災害復旧・整備	・第1～第3魚市場の施設・設備復旧 ・衛生管理高度化施設（ハサップ対応型荷さばき施設・閉所型荷さばき施設等）の施設・設備復旧及び整備	国・県・市	H22～24
実施中	水産会館の災害復旧	・津波により全損した1階各室の施設・設備復旧	市	H22～23
実施中	共同利用施設災害復旧の支援	・漁船修理施設、漁業用作業保管施設等に係る災害復旧事業への補助	国・県	H23
実施中	八戸漁港館鼻地区防波堤の復旧	・港内静穏度のための防波堤復旧 ・波浪からの漁港用地保護のための護岸復旧	国・県	H23
実施中	八戸漁港航路・泊地の復旧	・漁船の出入港の安全確保のための航路・泊地の支障物撤去	国・県	H23～24
実施中	八戸漁港係留施設の復旧	・水産物の陸揚げのための岸壁、物揚場、船揚場の復旧	国・県	H23～24

実施中	第一種漁港（白浜、深久保、種差、大久喜、金浜）の復旧	・第一種漁港の復旧による航路、泊地の安全確保	国・市	H23
-----	----------------------------	------------------------	-----	-----

### 漁業の再建

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	漁船登録手数料・漁港施設占有料の減免	・漁船登録手数料・漁港施設占有料の減免を実施	県	H23～24
実施予定	共同利用漁船等復旧支援対策事業	・共同利用による漁船建造、定置網再建への支援	国・県	H23
実施予定	漁業者・漁協等の復旧のための金融支援	・生産基盤に直接被害を受けた漁業者の資金借入に対する利子及び債務保証料の助成	国・県	H23～
実施予定	沿岸漁業者緊急機能回復事業	・漁協が漁業者を雇用し、沿岸漁場の支障物除去等を実施	国・県	H23
実施中	さけ・ます生産施設復旧の支援	・流失した魚止め装置等の復旧経費への補助	国・県	H23
実施予定	コンブ養殖施設復旧の支援	・被災した個人養殖施設の復旧経費への補助	国・県	H23

### 水産加工業の再建

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	経営安定化サポート資金の拡充（再掲）	・青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠（無利子・保証料全額免除）」を創設 ・間接被害の影響を受けた事業者を対象に「経営安定枠」を創設	県	H22～24
実施中	中小企業災害復旧資金の利子補給（再掲）	・青森県経営安定化サポート資金の融資を受ける中小企業者に対する利子全額補給	県・市	H22～
実施中	中小企業災害復旧資金保証料の補助（再掲）	・青森県経営安定化サポート資金の融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給	県・市	H22～
実施予定	【復興】水産加工品展示会の開催（再掲）	・復興をテーマにした「はちのへ水産加工品展示会」の開催	県・市・商工会議所・はちのへ水産加工品展示会運営協議会	H23～
実施中	水産加工品のブランド化の推進	・イカ・サバのブランド化の推進	市・水産関係団体等	H23～



実施中	経営健全化対策 資金利子補給補 助金（再掲）	・経営健全化対策資金（原油高騰 等経済変動の影響を受けた中小 企業者対象）の融資を受けた中 小企業者に対する利子補給（3 年間）	市	H23～
実施中	中小企業振興補 助金（再掲）	・八戸市中小企業振興条例に基づ く中小企業の高度化等に対する 助成	市	H23～
実施中	中小企業振興資 金（再掲）	・商工組合中央金庫への中小企業 組合等に対する融資制度原資 の預託	市	H23～
実施中	被災事業者の復 旧支援（再掲）	・仮設事務所、仮設工場の整備 ・中小企業等復旧・復興支援事業 （グループ化による事業用施設 の復旧・整備への補助）	国・県・中小 企業基盤整備 機構	H23

#### 水産食料基地としての拠点性の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	水産復興ビジョ ンの策定・推進	・生産・流通・加工の各分野にお ける早期復旧策の検討及び水産 業復興に向けた長期ビジョンの 策定と推進	県・市・水産 関係団体等	H23～
実施中	八戸地域プロジ ェクト（収益性 の高い漁船漁業 の確立）の推進	・省エネ、省力化、高度な品質管 理手法の導入等により、収益性 向上が見込まれる新たな操業体 制への転換促進	国・県・市・ 八戸漁業指導 協会・漁業協 同組合	H23～
実施予定	漁船誘致の推進	・カツオやサンマ等の新たな漁船 誘致による他の被災地域の漁業 再建支援	市・卸売業者	H23～
実施予定	水産加工業にお ける被災地域と の連携	・他地域の被災企業からの受託に よる OEM 生産	民間	H23～
実施予定	海外輸出に向け た加工場整備・加 工品開発	・対 EU 輸出基準に対応した加工場 の整備、加工品の開発	民間	H24～

#### 【国・県への要望】

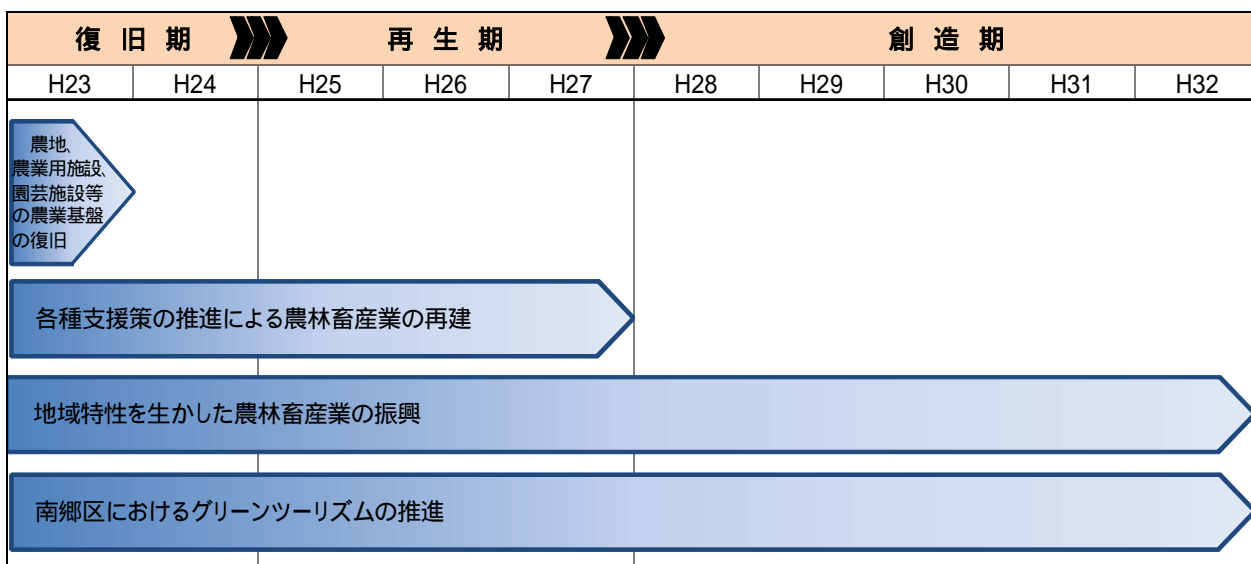
- 水産業復興のための総合的な支援 [ 国・県 ]
  - ・漁港機能、生産機能、流通機能、食品加工機能の回復
  - ・水産業関連機能の回復
  - ・安全・安心の確認対策

( 2 ) 農林畜産業の再興

【施策内容】

被災した農地、農業用施設、園芸施設等の農業基盤の復旧  
 各種支援策の推進による農林畜産業の再建  
 地域特性を生かした農林畜産業の振興  
 南郷区におけるグリーンツーリズムの推進

【施策の工程】



【事業一覧】

被災した農業基盤の復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	水田等塩害防止対策の実施	・除塩用石灰質資材購入経費への補助	県	H23
実施中	東日本大震災に対処するための農用地の除塩に係る特定災害復旧事業	・除塩、土地改良による農地復旧	県	H23
実施中	農業用施設(農地等)災害復旧の実施	・洗屈、崩壊等の被害があった農業用施設の復旧	市	H23
実施予定	被災園芸施設復旧の支援	・被災園芸施設の復旧に対する補助	国	H23

各種支援策の推進による農林畜産業の再建

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	農業経営再建のための金融支援	・セーフティネット資金、近代化資金等の融資を受けた農業者に対する利子全額補給及び債務保証料の全額補助	国	H23～

実施中	被災農家経営再開支援事業	・生産が困難になった被災農業者が共同で行う復旧作業等の経費に対する補助	県・市	H23
実施中	担い手育成総合支援事業の充実	・効率的で安定した農業経営を目指す農業者の育成・確保	県・市	H23～
実施中	新規就農希望者や農業分野進出企業への総合的な起農支援	・新規就農者、新作物導入者に対する栽培技術、金融、施設整備等の支援	県・市	H23～

### 地域特性を生かした農林畜産業の振興

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	市川いちご復興プロジェクトの推進	・農地の塩分濃度の定期的測定、浸水農地の土を使った栽培調査により、栽培再開を支援	市	H23
実施中	農業新ブランドの育成	・はちのへ産野菜のブランドの確立に向けたフォーラムの開催等	市	H23～
実施中	環境保全型農業の普及促進	・エコファーマー等認定申請手続き説明会の開催 ・環境保全型農業の周知活動	県・市	H23～
実施予定	八戸港の飼料コンビナートの拡充の検討	・畜産振興の要となる八戸港の飼料コンビナートの拡充の検討	県・市・民間	H24～
実施予定	食品加工関連企業の誘致	・八戸港及び畜産業の振興につながる食品加工企業の誘致	市	H23～
実施予定	畜産バイオマス利用による発電等の事業化の促進（再掲）	・企業畜産の規模拡大及び新規拡大に伴い発生する家畜排せつ物を活用した発電等の事業化に対する支援	市・民間	H24～
実施予定	木質バイオマス利活用の可能性の検討（再掲）	・災害廃棄物や間伐材等の木質バイオマスを利用したエネルギー供給事業の可能性の検討	国	H23～

### 南郷区におけるグリーンツーリズムの推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	グリーンツーリズムの推進	・パンフレット作成等による観光農園のPR ・受入体制整備のための研修会等の実施	市・南郷観光農業振興会	H23～

**【国・県への要望】**

- 被災農業者に対する支援 [ 国・県 ]
  - ・被災農業者の施設等の復旧に向けた補助制度及び被災農業者に対する無利子融資制度の継続
  - ・被災園芸施設復旧支援、金融支援の次年度以降の継続実施
- 畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直し [ 県 ]

( 3 ) 企業活動の再興

【施策内容】

- 被災事業者に対する再建支援
- 中小企業に対する経営支援
- 復興に向けた企業誘致活動やポートセールスの強化
- 災害がれきの再資源化等による環境リサイクル産業の振興

【施策の工程】

復旧期		再生期			創造期				
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
被災事業者に対する再建支援									
中小企業に対する経営支援									
復興に向けた企業誘致活動やポートセールスの強化									
災害がれきの再資源化による環境リサイクル産業の振興									

【事業一覧】

被災事業者に対する再建支援

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	貿易支援施設入居の促進	・被災により移転入居した貿易関連事業者への賃料・共益費に対する補助	市	H23～
実施中	テクノフロンティア入居企業への支援	・被災により入居した事業者への賃料補助	市	H23～24
実施中	被災事業者の復旧支援（再掲）	・仮設事務所、仮設工場の整備 ・中小企業等復旧・復興支援事業（グループ化による事業用施設の復旧・整備への補助）	国・県・中小企業基盤整備機構	H23
実施予定	二重ローン対策の充実	・産業復興機構（仮称）による被災事業者の既往債務買取り ・再生計画を策定した被災中小事業者に対する利子補給 ・震災被害により廃業した中小企業者が新たに事業開始する場合の日本政策金融公庫による低利・長期融資	国・民間	H23～

### 中小企業に対する経営支援

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	中小企業特別保証制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内金融機関への市融資制度原資の預託</li> <li>・融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給</li> </ul>	市	H23～
実施中	経営安定化サポート資金の拡充（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠（無利子・保証料全額免除）」を創設</li> <li>・間接被害の影響を受けた事業者を対象に「経営安定枠」を創設</li> </ul>	県	H22～24
実施中	中小企業災害復旧資金の利子補給（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県経営安定化サポート資金の融資を受ける中小企業者に対する利子全額補給</li> </ul>	県・市	H22～
実施中	中小企業災害復旧資金保証料の補助（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県経営安定化サポート資金の融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給</li> </ul>	県・市	H22～
実施中	非自動はかり等の定期検査手数料等の免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した検査対象者に対する検査手数料等の免除</li> </ul>	市	H23
実施中	経営健全化対策資金利子補給補助金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営健全化対策資金（原油高騰等経済変動の影響を受けた中小企業者対象）の融資を受けた中小企業者に対する利子補給（3年間）</li> </ul>	市	H23～
実施中	中小企業振興補助金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸市中小企業振興条例に基づく中小企業の高度化等に対する助成</li> </ul>	市	H23～
実施中	中小企業振興資金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工組合中央金庫への中小企業組合等に対する融資制度原資の預託</li> </ul>	市	H23～
実施中	資金繰り支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災復興特別貸付の新設</li> <li>・東日本大震災復興緊急保証の新設</li> </ul>	日本政策金融公庫・商工中金・信用保証協会	H23

### 企業誘致活動・ポートセールスの強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	【復興】企業誘致セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興をテーマとした首都圏等における企業誘致セミナーの開催</li> </ul>	市・八戸市企業誘致促進協議会	H23～

実施中	【復興】ポートセールスの展開(再掲)	・企業訪問などによる復興をテーマとしたポートセールス活動の実施 ・国内外における復興をテーマとしたポートセミナーの開催	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～
実施予定	八戸ブランド流通支援事業	・ブランドのイメージ強化に向けたイベント開催等の費用の一部助成	市	H23～
実施中	海外販路拡大事業	・海外展示会へのブース出展及び支援 ・バイヤーとのマッチング	市・八戸国際物流拠点化推進協議会	H23～
実施中	海外経済交流事業	・アジアとの貿易拡大を目指した経済交流の促進 ・北米地域との貿易拡大を目指した経済交流の促進	県・市	H23～

#### 環境リサイクル産業の振興

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	災害がれきの再資源化	・災害がれきの市内鉄鋼業者等による原材料としての受入、再資源化	市・民間	H23
実施予定	県外からのがれき受入・再資源化	・他自治体から災害がれき等を受入、リサイクル関連企業により再資源化	市・民間	H23～
実施中	あおもりエコタウンプランの推進	・資源の再利用や再資源化による廃棄物を出さないシステムの構築	県・市・民間	H23～

#### 【国・県への要望】

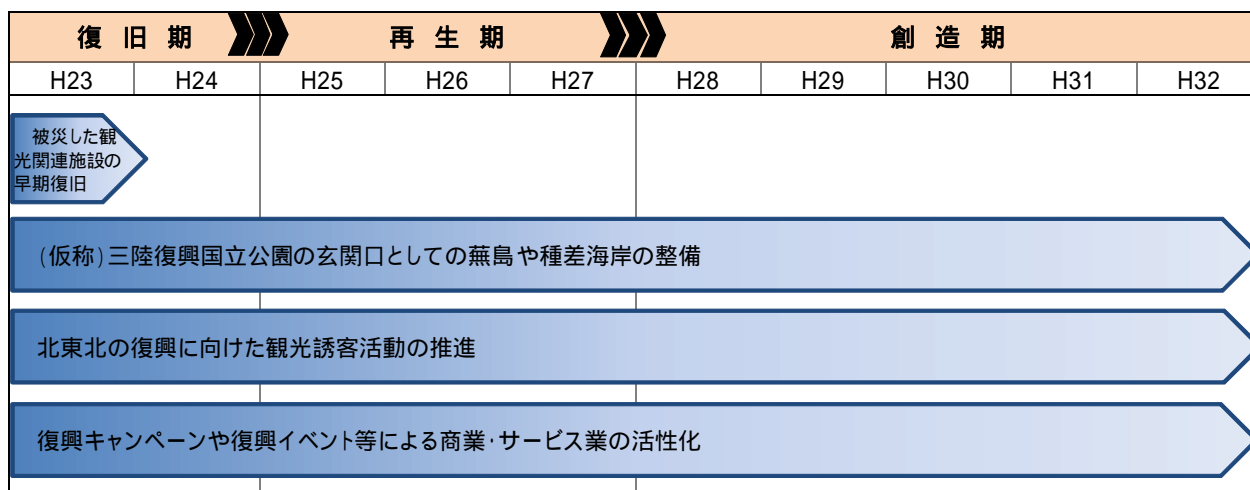
- 被災事業者に対する支援 [ 国・県 ]
  - ・被災事業者に対する一時支援金の創設
  - ・被災事業者に対する国税等の免除、優遇税制及び地方財政措置の実施
  - ・被災事業者に対する社会保険料事業者負担分の免除
  - ・被災事業者及び被災により影響を受けている事業者に対する無利子融資制度の創設
- 「あおもりエコタウンプラン」の推進による環境・エネルギー産業の振興 [ 県 ]
- 企業誘致の促進 [ 県 ]
- 被災地域への企業立地に対するインセンティブ付与制度の創設 [ 国・県 ]

#### (4) 観光・サービス業の再興

##### 【施策の内容】

被災した観光関連施設の早期復旧  
 (仮称)三陸復興国立公園の玄関口としての蕪島や種差海岸の整備  
 北東北の復興に向けた観光誘客活動の推進  
 復興キャンペーンや復興イベント等による商業・サービス業の活性化

##### 【施策の工程】



##### 【事業一覧】

##### 観光関連施設の早期復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	種差海岸砂浜清掃の実施	・白浜海水浴場の災害ごみ撤去	市・ボランティア団体	H23
実施中	種差海岸被災施設立入禁止措置の実施	・被災した観光施設への立入禁止措置としてバリケード設置	市	H23
実施中	蕪島・白浜・種差海岸観光関連施設の復旧	・白浜・蕪島海水浴場の施設復旧(トイレ・放送設備等) ・蕪島観光案内所・蕪島公衆トイレの解体撤去 ・中須賀遊歩道の改修工事 ・種差海岸トイレ、音声ガイダンスシステムの修繕	県・市	H23
実施予定	ミニ山車修繕	・被災したミニ山車の修繕	市	H23
実施予定	名勝種差海岸の保護	・景観復原と災害対策に関する有識者会議の開催	市	H23
実施予定	史跡丹後平古墳群の擁壁修復	・地震によりき損した擁壁の修繕	市	H23
実施中	天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地の保護	・地震により倒壊した天敵進入防止のためのフェンス修繕	市	H23



### 蕪島・種差海岸の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	種差海岸の国立公園編入の促進	・三陸復興国立公園（仮称）への種差海岸編入の早期実現	市	H23
実施予定	（仮称）三陸復興国立公園蕪島エントランス整備事業の推進	・編入が予定されている三陸復興国立公園（仮称）の北の玄関口として相応しい空間としての蕪島地区の再整備	市	H23～

### 観光誘客活動の推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	青森デスティネーションキャンペーンの実施	・東北新幹線全線開業に伴う観光キャンペーンの実施	県・JR 東日本	H23
実施済	定住自立圏観光プロモーション事業	・札幌市で開催される「函館・東北合同チャリティープロモーション」への参加	定住自立圏構成団体	H23
実施予定	三陸・八戸観光キャンペーンの開催	・復興をテーマとした各種観光キャンペーンに対する、三陸海岸地域の市町村との共同参加	市・商工会議所・三陸沿岸自治体	H23～
実施予定	いわてデスティネーションキャンペーンの実施	・復興をテーマとした観光キャンペーンの実施	岩手県・JR 東日本・市	H24
実施中	【復興】観光キャンペーン・イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「元気をここから！ “おんでやあんせ八戸” 観光復興キャンペーン」、「旅行商品造成担当者八戸招聘事業」等、復興の視点を加えた各種観光キャンペーン・イベントの展開</li> <li>・東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRの推進</li> <li>・大型客船誘致による観光PR</li> <li>・復興をテーマとした首都圏や関西圏などでの物産展の開催</li> </ul>	市・観光コンベンション協会・物産協会・はちのへ観光誘客推進委員会・商工会議所・三陸沿岸自治体	H23～
実施中	「フィールドミュージアム八戸」の推進	・八戸市全体を屋根のない大きな博物館とし、自然、食などの観光資源を組み合わせることによる効果的な観光PRの展開	市	H23～
実施予定	八戸ポータルミュージアムを活用した観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸の観光資源や旬な情報を題材とした展示</li> <li>・「はっち」を起点としたまちなかツアーの実施など</li> </ul>	市	H23～

実施予定	南郷ツーリズムの推進	・南郷での着地型旅行商品の開発	市・八戸観光コンベンション協会	H23
実施予定	(仮称)三陸海岸ジオパーク構想の検討	・三陸海岸の特徴的地形を生かしたジオパーク(大地の公園)の認定・整備	市・民間	H23～

### 商業・サービス業の活性化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	まち歩き推進事業の実施	・八戸ポータルミュージアムを拠点としたまち歩きを推進する各種イベントの開催	市	H23
実施済	復興支援プロジェクト in はっち	・中心市街地における復興支援イベント開催	市	H23
実施中	「がんばるぞ八戸! 東北を元気に」経済復興支援事業の推進	・元気UP! カードの配布 ・有償広告物販売 ・市内事業所の情報発信	商工会議所	H23
実施中	はちのへホコテンの開催	・中心市街地における復興支援イベント開催	市・民間	H23
実施中	Buy はちのへ運動	・マスコットキャラクター等を活用した地元購買や地場産品愛用の促進に関する普及啓発活動の実施	Buy はちのへ作戦会議・民間・市民	H23～
実施中	八戸ポータルミュージアムからのイベント・情報の発信	・中心市街地における復興支援イベント開催 ・中心市街地に関する情報発信	市	H23～
実施中	イベント自粛の払しょく	・「八戸まちぐるのんべえクーポンの」販売等、商業、サービス業活性化のための各種イベント等の開催	市・商工会議所・観光コンベンション協会・民間	H23

### 【国・県への要望】

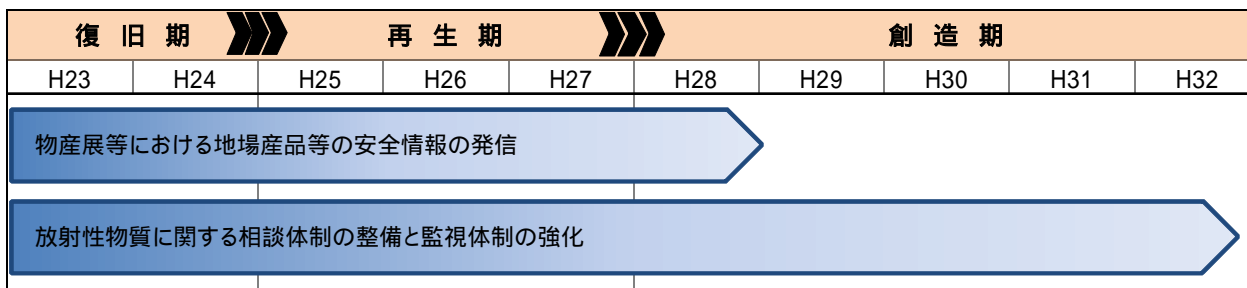
- 名勝・県立自然公園種差海岸の被災箇所等の施設整備の促進 [ 県 ]
- 名勝・県立自然公園種差海岸の三陸復興国立公園(仮称)への早期編入 [ 国 ]
  - ・種差海岸へのビジターセンターの整備
  - ・蕪島を起点とする種差海岸遊歩道の延伸・整備
- 中心市街地の活性化 [ 県 ]

( 5 ) 風評被害の防止

【施策内容】

物産展等における地場産品等の安全情報の発信  
放射性物質に関する相談体制の整備と監視体制の強化

【施策の工程】



【事業一覧】

地場産品の安全情報の発信

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	海外販路拡大事業	・海外展示会へのブース出展及び支援 ・バイヤーとのマッチング	市・八戸国際物流拠点化推進協議会	H23～
実施予定	【復興】水産加工品展示会の開催（再掲）	・復興をテーマにした「はちのへ水産加工品展示会」の開催	市・県・商工会議所・はちのへ水産加工品展示会運営協議会	H23～
実施予定	【復興】物産展の開催（再掲）	・復興をテーマとした首都圏や関西圏などでの物産展の開催	市・八戸市物産協会等	H23～

相談体制の整備と監視体制の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	市庁舎屋上放射線量モニタリングと公表（再掲）	・農水産物に関する風評被害防止のための空間放射線量率の測定及び結果の公表 ・降水物、上水調査の追加によるモニタリングの強化	県	H23～
実施中	浄水場の放射性物質モニタリングと公表（再掲）	・農水産物に関する風評被害防止のための白山浄水場浄水、三島浄水場浄水の放射性物質放射性ヨウ素 I-131、放射性セシウム Cs-137 の測定及び結果の公表	水道企業団	H23～
実施中	水浴場の放射線物質測定（再掲）	・白浜海水浴場、蕪島海水浴場における海水、砂浜の放射性ヨウ素 131・137 の測定及び結果の公表	県・市	H23

実施予定	農林水産物安全・安心モニタリング調査事業	・農産物、回遊性魚種・定着性魚種に対する定期的な放射性物質検査	県	H23～
実施予定	農林水産物安全・安心販売体制づくり支援事業	・農林水産物が自ら放射性物質検査を実施するための簡易型放射線測定機器の導入経費への補助	県	H23～
実施予定	県産牛を対象とした放射性物質検査	・県内4箇所の食肉処理場における県産牛肉を対象とした放射性物質の全頭検査 ・東京食肉市場へ出荷する県産牛を対象とした放射性物質の検査	県・青森県畜産農協連合会	H23～

【国・県への要望】

- 放射性物質検査証明書の発行に係る相談体制の整備と安全性の証明を行う機関の被災地域への設置 [国・県]
- 東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う風評被害対策 [国]

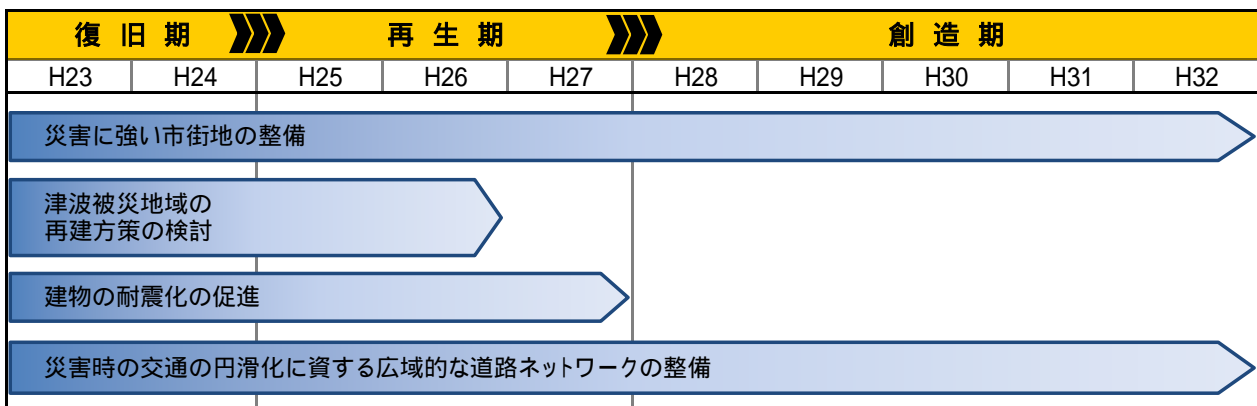
### 3. 都市基盤の再建

#### (1) 市街地の整備

##### 【施策の内容】

- 土地利用や道路ネットワーク、公園の配置等、災害に強い市街地の整備
- 津波被災地域の再建方策の検討
- 公共施設をはじめとする建物の耐震化の促進
- 災害時の交通の円滑化に資する広域的な道路ネットワークの整備

##### 【施策の工程】



##### 【事業一覧】

##### 災害に強い市街地の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	津波被災市街地の状況調査	・国による津波被災地の現況、浸水安全度等を調査	国	H23
実施中	復興まちづくり構想素案策定に関する調査（再掲）	・「津波被災市街地の状況調査」の結果を踏まえた、 <u>災害に強いまちづくりに向けた構想案の検討</u>	国	H23

##### 津波被災地域の再建方策の検討

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	復興まちづくり構想素案策定に関する調査（再掲）	・「津波被災市街地の状況調査」の結果を踏まえた、 <u>災害に強いまちづくりに向けた構想案の検討</u>	国	H23
実施中	災害に強い地域コミュニティづくりの推進（再掲）	・「(仮称)災害に強いまちづくり会議」の開催を始めとする住民主体の地域づくり活動への支援 ・災害に強い地域コミュニティ計画の策定 ・市民奨励金の交付（(仮称)災害に強いまちづくり応援コース）	市・市民	H23～26

## 建物の耐震化の促進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	学校施設の耐震化	・耐震化の必要な学校施設の耐震補強、改築を実施	市	H23～24
実施中	青森県安全安心住宅リフォーム促進事業（再掲）	・住宅性能の向上を伴う改修工事を行う住宅リフォームの支援	県	H23
実施中	木造住宅の耐震診断支援	・昭和56年以前に建設された木造住宅の耐震診断を支援	市	H23～26

## 広域的な道路ネットワークの整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	高規格幹線道路の整備	・ <u>上北横断道路の整備（上北道路、上北天間林道路）</u> ・ <u>八戸・久慈自動車道の整備（八戸南環状道路、八戸南道路、久慈北道路）</u>	国	H23～
実施中	都市計画道路の整備	・都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備 ・都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）（桔梗野工区、糠塚工区、中居林工区）の整備	県	H23～
実施中	主要道路の整備	・国道454号（正法寺 期工区）の整備	県	H23～

### 【国・県への要望】

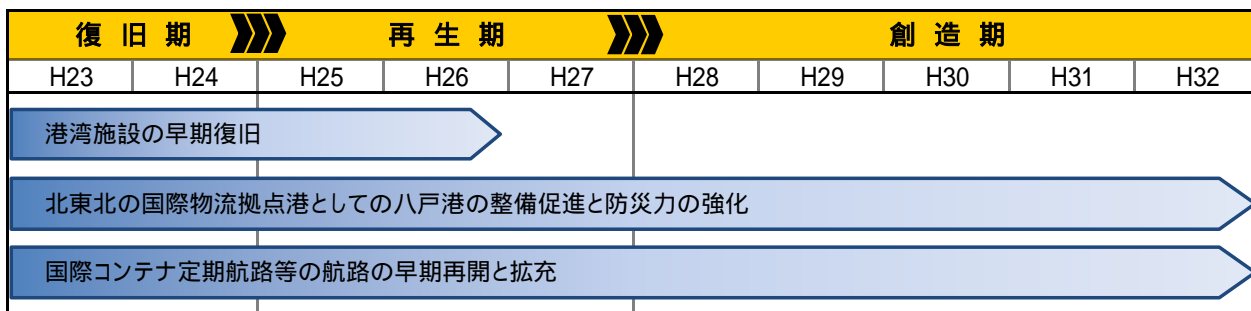
- 高規格幹線道路の整備促進について [国]  
（上北横断道路、八戸・久慈自動車道、東北縦貫自動車道八戸線（仮称）「八戸西インターチェンジ」の整備）
- 都市計画道路の整備促進について [県]  
（3・5・1号沼館三日町線、3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線））
- 主要道路の整備促進について [県]  
（国道454号、主要地方道八戸階上線の整備）

( 2 ) 港湾の整備

【施策の内容】

八戸港における港湾施設の早期復旧  
 北東北の国際物流拠点港としての八戸港の整備促進と防災力の強化  
 国際コンテナ定期航路等の航路の早期再開と拡充

【施策の工程】



【事業一覧】

港湾施設の早期復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	八戸港復旧・復興方針の策定（再掲）	・ 甚大な被害を受けた八戸港の復旧・復興に向けた方針を策定	国・県	H23
実施中	八太郎北防波堤等の復旧	・ 静穏度向上のため八太郎北防波堤の応急復旧、中央第1防波堤、第2防波堤の復旧の実施	国	H23～
実施中	航路・泊地の復旧	・ 土砂で埋没した河原木地区航路・泊地（-14m）、八太郎地区泊地（-7.5m）等の復旧	国・県	H22～
実施中	護岸、臨港道路、港湾緑地等の復旧	・ 八太郎地区D岸壁取付護岸、P岸壁護岸、ポートアイランド廃棄物埋立護岸等の復旧 ・ 八太郎地区白銀北沼線等の照明柱、八太郎大橋、シーガルブリッジの高欄等の復旧 ・ 八太郎地区北沼港湾運動公園等の港湾緑地4箇所の復旧 ・ 岸壁背後地の陥没を予防する空洞調査の実施	県	H23～25
実施済	清掃船「清港丸」曳船、陸揚げ	・ 津波により沈没した八戸港清掃船の陸揚げ	市	H22～H23

八戸港の整備促進と防災力の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	八戸港復旧・復興方針の策定（再掲）	・ 甚大な被害を受けた八戸港の復旧・復興に向けた方針を策定	国・県	H23

実施中	八戸港の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航路泊地並びに土砂処分場の整備</li> <li>・ 中央第1防波堤、中央第2防波堤の整備</li> <li>・ 河原木1号ふ頭(ポートアイランド)の整備</li> <li>・ コンテナ貨物量の増加に対応した国際物流ターミナルの機能拡充</li> </ul>	国・県	H23～
実施予定	八戸港の防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八太郎北防波堤等の構造強化、津波防護ラインの設定、津波による流出の防止対策等、八戸港の防災機能の強化</li> </ul>	国・県	H24～

### 航路の早期再開と拡充

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	フェリーターミナル施設の復旧	・ 被災したターミナルビル、公社事務所等の設備の復旧	フェリーふ頭公社	H22～23
実施済	フェリー航路の再開(再掲)	・ 震災後、運休していた苦小牧・八戸航路の運航再開	海運事業者	H23
実施済	コンテナ航路の再開	・ 震災後、寄港を休止していた定期航路の運航再開	海運事業者	H23
実施中	コンテナターミナル施設(電源設備等)の復旧	・ 冷蔵コンテナ電源設備、ガントリークレーン、管理棟、検査棟、ゲート等の復旧	県	H23～25
実施中	保安対策設備の復旧	・ 国際港湾施設の保安対策フェンスやセンサー等の保安設備の復旧	県	H23～25
実施中	【復興】ポートセールスの展開(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>震災以降、減便となっているコンテナ定期航路の拡充等を目的とするポートセールス活動の実施</u></li> <li>・ <u>国内外における復興をテーマとしたポートセミナーの開催</u></li> </ul>	市・八戸国際物流拠点化推進協議会	H23～
実施中	海外販路拡大事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外展示会へのブース出展及び支援</li> <li>・ バイヤーとのマッチング</li> </ul>	市・八戸国際物流拠点化推進協議会	H23～
実施中	海外経済交流事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジアとの貿易拡大を目指した経済交流の促進</li> <li>・ 北米地域との貿易拡大を目指した経済交流の促進</li> </ul>	市・県	H23～

### 【国・県への要望】

- 八戸港の港湾機能の早期復旧及び防災機能見直し強化 [国・県]  
(防波堤の修復等による港内静穏度の早期確保、国際物流ターミナル(コンテナターミナル)機能の早期回復、航路・泊地・岸壁の所要水深の確保、岸壁背後に生じた段差の早期修復、防波堤の津波対策の強化、大規模災害に対応した港湾整備)
- 八戸港の国際拠点港湾の指定 [国]



**( 3 ) 海岸・河川の整備**

**【施策の内容】**

堤防、防潮堤、水門等の復旧整備による海岸の津波対策の推進  
 堤防等の復旧整備による河川の洪水・津波対策の推進

**【施策の工程】**



**【事業一覧】**

**海岸の津波対策の推進**

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	市川海岸堤防・離岸堤の復旧	・津波により損傷した海岸堤防・離岸堤の復旧	県	H23～24
実施中	市川地区保安林の復旧	・津波により倒木した市川地区の飛砂防備保安林の復旧	県	H23～
実施中	市川地区の海岸堤防整備	・市川地区（五戸川河口の南側）の海岸堤防、陸こうの整備	県	H23～24

**河川の洪水・津波対策の推進**

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	一級河川馬淵川の堤防復旧	・津波により損傷した馬淵川の河口部の堤防、馬淵大堰、護岸等の復旧	国	H22～24
実施中	二級河川五戸川の堤防復旧	・津波により損傷した五戸川の河口部の堤防の復旧	県	H22～24
実施中	水路の復旧	・津波により土砂が堆積した市川地区の水路の復旧	市	H22～23
実施中	一級河川馬淵川の河川改修	・馬淵川の無堤区間（根城地区等）における堤防の整備 ・河川防災ステーション（水防センター）の整備	国・市	H23～

**【国・県への要望】**

- 海岸堤防や保安林等の海岸の津波対策の強化〔国・県〕
- 一級河川の改修・整備促進〔国・県〕  
 （馬淵川の無堤区間及び暫定区間の河川改修事業促進及び防災拠点の整備（河川防災ステーション）、土橋川治水計画における河道改修事業の促進）
- 河川の津波対策の強化〔国・県〕

( 4 ) 道路・公園・下水道等の整備

【施策の内容】

- 被災した道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備
- 被災した公園・緑地の早期復旧と災害時における緩衝空間としての公園・緑地の整備
- 被災したし尿処理施設と下水道の早期復旧・整備
- 被災した公共施設の早期復旧・整備

【施策の工程】

復旧期		再生期				創造期			
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備									
公園・緑地の早期復旧と災害の緩衝空間として公園・緑地の整備									
し尿処理施設と下水道の早期復旧・整備									
公共施設の早期復旧・整備									

【事業一覧】

道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	交通安全施設（信号機、標識）の復旧	・津波等により損壊・故障した八太郎地区、湊地区、白銀地区の信号機、道路標識等の復旧	県	H22～H23
実施中	県道の復旧	・津波により道路に堆積した土砂、がれきの撤去 ・津波により被災した八戸階上線（鮫地区の歩道、湊橋の高欄等）、橋向五戸線（市川地区の歩道、側溝等）の復旧	県	H22～H23
実施中	市道の障害物撤去	・津波により沿岸部の市道 61 路線の道路上や側溝に堆積した土砂、漂着したがれきの撤去	市	H22～H23
実施中	市道の復旧	・地震及び津波により流出等の被害を受けた道路（市川地区、鮫地区）、歩道橋（柏崎地区、白山台地区）、街路灯（湊地区、鮫地区）の復旧	市	H23

公園・緑地の早期復旧と災害の緩衝空間として公園・緑地の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	公園の復旧	・地震及び津波によりこどもの国他 6 箇所で損壊した、公園施設（遊具、フェンス等）の復旧	市	H23
実施中	公園の災害廃棄物等処理	・津波により北地区海浜緑地他 3 箇所に散乱した、災害廃棄物等処理	市	H23

し尿処理施設と下水道の早期復旧・整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	し尿処理施設の復旧	・津波により主要設備が冠水した環境クリーンセンターの第 1 処理場、第 2 処理場の復旧	広域	H23 ~
実施中	馬淵川流域下水道施設の復旧	・津波により冠水した八戸汚水中継ポンプ場の電気、機械等の設備の復旧	県	H23 ~ 24
実施中	し尿及び浄化槽汚泥受入・処理	・し尿処理施設の被災により、復旧までの間、東部終末処理場でし尿の処理を実施	市	H22 ~
実施中	下水道施設の復旧	・東部終末処理場内の水路壁からの漏水箇所の復旧 ・津波により冠水した館鼻汚水中継ポンプ場等、5 箇所のポンプの復旧	市	H22 ~ H23

公共施設の早期復旧・整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	学校施設の復旧	・津波により浸水した多賀小学校の校庭の復旧 ・地震により被災した小学校 38 校、中学校 16 校の校舎外壁等の復旧 ・地震により被災した八戸水産高校等の県立学校施設 11 校の復旧	県・市	H23
実施中	清掃工場の復旧	・地震により損傷した清掃工場第一工場の建屋外壁の復旧	広域	H23
実施中	消防施設の復旧	・地震により損傷した指令施設、八戸消防署の復旧 ・津波により浸水した海上分団屯所の復旧 ・水没した消防車両の復旧	広域・市	H23
実施中	学校給食施設の復旧	・地震により損傷した北地区給食センターの天井等、3 施設の復旧	市	H23
実施中	保育所施設の復旧	・津波により浸水した保育園（浜市川保育園、新湊はますか保育園）の復旧	国・県・市	H23

実施中	社会教育施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震により損傷した児童科学館の壁面に生じたひび割れの復旧</li> <li>地震により損傷した市図書館(書庫)、南郷図書館(風除室ガラス、天井ガラス、玄関)の復旧</li> </ul>	市	H22～23
実施中	社会福祉施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波により損傷した老人いこいの家海浜荘(ポンプ等の設備)の復旧</li> <li>地震により被災した更上閣(壁面)、総合福祉会館(水道、空調設備)、身体障害者更生館(内装)の復旧</li> </ul>	市	H23
実施中	体育施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震により損傷した長根スケートリンク(冷却液配管)の復旧</li> <li>市体育館(正面階段モルタル)、南部山健康運動センター体育館(天井パネル)等の復旧</li> </ul>	市	H23
実施中	文化施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震により損傷した公会堂(舞台設備、壁面タイル、天井等)、公民館(外壁、外部渡り廊下)等の復旧</li> </ul>	市	H23
実施中	医療・保健施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震により損傷した南郷診療所(歯科ユニット、書庫棚)、南郷母子健康センター(調理指導室及び多目的ホールの天井)の復旧</li> </ul>	市	H23

【国・県への要望】

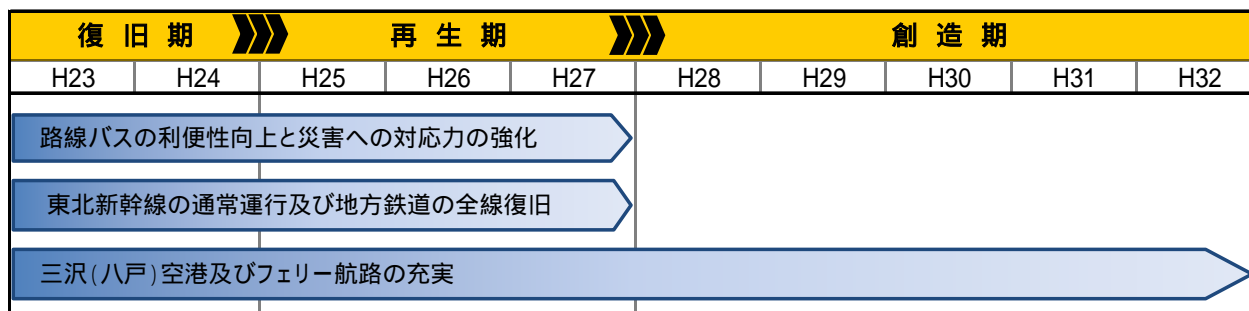
- 災害時における広域的なし尿処理体制の構築について [国・県]
  - (汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の近隣し尿処理場等への搬入、処理体制の構築、遠隔地のし尿処理施設等への搬入に伴う運搬・処理経費等の助成)

( 5 ) 公共交通の維持・確保

【施策の内容】

路線バスの利便性向上と災害への対応力の強化  
東北新幹線の通常運行及び地方鉄道の早期全線復旧  
三沢(八戸)空港及びフェリー航路の充実

【施策の工程】



【事業一覧】

路線バスの利便性向上と災害への対応力の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	市営バス・民間バス事業者通常運行	・震災後、一部運休した市営バス、民間バス事業者の通常運行	市・民間	H22～H23
実施済	【復興】日本モビリティマネジメント会議の誘致・開催	・「震災とモビリティ」を基本テーマに、今後のモビリティ・マネジメント施策の重要性・展開について議論する全国規模の会議の誘致・開催	会議主催者 ・市	H23
実施中	地域公共交通活性化・再生総合事業	・震災時の教訓を踏まえ、地域公共交通の利便性や持続性を向上させる施策の継続的实施 ・小型乗合交通実証実験の実態調査	市・民間	H23～24
実施予定	八戸圏域公共交通計画推進事業	・圏域内広域路線及び市内のバス運賃にそれぞれ上限を設定する八戸圏域・市内路線バス上限運賃化実証実験の実施 ・バス上限運賃化実証実験の実態調査	圏域市町村	H23～25
実施予定	災害時における公共交通の安定供給に関する検討	・バス等交通事業者、警察、国、県などの関係機関との連携による災害時を見据えた交通対策の検討	市	H23～
実施予定	市営バスの災害への対応力の強化	・燃料油を備蓄する旭ヶ丘営業所内の燃料タンクの増設 ・市営バス全車両に緊急連絡用の車載無線機の設置による安全確保	市	H23～

### 東北新幹線の通常運行及び地方鉄道の早期全線復旧

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	J R 八戸線運転再開	・震災後、運休していた J R 八戸線(八戸～階上間)の運転再開	J R 東日本	H23
実施済	青い森鉄道全線運転再開	・震災後、運休していた青い森鉄道の全線運転	青い森鉄道	H22
実施予定	東北新幹線通常運転再開	・震災後、運休していた東北新幹線の全線運転再開と運行ダイヤの通常化	J R 東日本	H23
実施予定	J R 八戸線の早期完全復旧	・震災後、バスによる代行輸送となっている J R 八戸線(種市～久慈間)の運転再開	J R 東日本	H23～24

### 三沢(八戸)空港及びフェリー航路の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	フェリー航路の再開(再掲)	・震災後、運休していた苦小牧・八戸航路の運航再開	海運事業者	H23

#### 【国・県への要望】

- 三沢(八戸)・大阪(伊丹)線及び三沢(八戸)・札幌線の復活について[国・県]

## 4. 防災力の強化

### (1) 防災体制の強化

#### 【施策の内容】

- 地域防災計画や津波避難計画等の防災計画の検証・改訂
- 津波等を想定した防災訓練の充実
- 避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実
- ハード・ソフト両面における広報体制の強化
- 教育機関における防災教育・研究活動の推進と市民の防災意識の啓発
- 東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開

#### 【施策の工程】

復旧期		再生期			創造期				
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
防災計画の検証・改訂									
津波等を想定した防災訓練の充実									
避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実									
広報体制の強化									
防災教育・研究活動の推進と防災意識の啓発									
東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開									

#### 【事業一覧】

##### 防災計画の検証・改訂

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	八戸市地域防災計画の検証・改訂	・東日本大震災をふまえた八戸市地域防災計画の検証と見直し	市	H23～
実施予定	津波避難計画の検証・改訂	・東日本大震災をふまえた八戸市津波避難計画の検証と見直し	市	H23～
実施予定	事業所等における業務継続計画の策定・充実	・市役所業務継続計画（地震編）の策定 ・民間事業者が災害時に重要業務を継続するための事業継続実施計画の策定及び充実	市・民間	H23～

実施予定	安全・安心まちづくり推進協議会の充実	・災害に強いまちづくりに対応した協議会の機能充実	市・関係機関	H23～
実施予定	津波ハザードマップの改訂	・新たな津波シミュレーションに基づく、八戸市地震津波防災マップの改訂	市	H24～

#### 津波等を想定した防災訓練の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	総合防災訓練・地区防災訓練の充実	・総合防災訓練・地区防災訓練の充実	市・関係機関	H23～
実施予定	図上防災訓練の充実	・東日本大震災をふまえた図上防災訓練の充実	市・関係機関	H23～
実施予定	事業所における防災訓練の充実	・民間事業所における防災訓練の充実	民間	H23～

#### 避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	市避難所運営マニュアルの再検討	・東日本大震災をふまえた八戸市避難所運営マニュアルの再検討	市	H23～
実施予定	津波に対応した避難所・避難路の再検討	・東日本大震災の津波被害をふまえた避難地・避難所・避難路の再検討	市	H23～
実施予定	津波避難ビルの指定・整備検討	・津波発生時の避難困難地域における避難ビル指定の再検討及び津波避難ビル（タワー）整備の検討	市	H23～
実施予定	小・中学校における防災体制の強化	・東日本大震災をふまえた学校の安全マニュアルの検証・改善（避難場所・避難経路の複数設定等）	市	H23～
実施中	備蓄品目及び備蓄数の検証・充実	・津波指定避難所へのLEDライト・ろうそく・毛布等の配備 ・救援物資の備蓄品目・備蓄数及び調達に係る検証・充実	市	H23～
実施中	新学校給食センターの整備検討	・災害時にも対応しうる給食センター整備の検討	市	H23～
実施予定	物資供給等災害時における支援協力協定の検証・改定	・市が災害時に備えて各種団体と締結している様々な災害協定の検証・改定	市	H23～
実施予定	公民館の避難所の耐震化	・公民館の耐震診断、耐震補強の実施	市	H24～
実施中	小・中学校における避難所機能の整備	・可搬式非常用発電機配備 ・救援物資、機材等の備蓄機能の整備 ・施設のバリアフリー化の検討	市	H23～



実施中	総合保健センターの整備の検討（再掲）	・災害時に保健・医療活動の拠点となる総合保健センターの整備の検討	市・関係機関	H23～
実施予定	福祉避難所の指定・整備	・災害時要援護者等の避難支援として、福祉避難所の指定・整備	市	H23～
実施予定	避難所・避難路サインの整備	・災害時の避難所・避難路を表示する標識等の整備	市	H24～

#### 広報体制の強化

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	防災行政無線の復旧	・被害を受けた防災行政無線の復旧	市	H23
実施中	津波避難誘導標識の復旧・整備	・被害を受けた津波避難誘導標識の復旧と新規整備	市	H23～
実施中	防災情報システムの整備	・老朽化した既存の防災情報システムをデジタル化更新	市	H23～24
実施中	災害時における広報体制の検証・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線・広報車・ホームページ・ほっとスルメール等、広報体制の検証・強化</li> <li>・災害時の広報手段としてのコミュニティFM等との連携強化</li> <li>・携帯電話へのエリアメール配信等、新たな媒体を活用した広報体制の充実</li> </ul>	市	H23～
実施予定	防災行政無線の増設	・河川沿岸への防災行政無線の増設	市	H23～
実施予定	障がい者等への情報伝達体制の検討	・視聴覚障がい者や在住外国人等に対する災害発生情報の伝達体制を検討	市	H23～

防災教育・研究活動の推進と防災意識の啓発

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	小・中学校における防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災をふまえた防災教育や避難訓練の充実</li> <li>・地域密着型教育の推進を通じた防災教育への取組</li> <li>・研修等による教職員の防災能力向上</li> </ul>	市	H23～
実施予定	子ども防災力アップ事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校、特別支援学校における「子ども防災力アップ宣言」の実施及び防災の木の植樹</li> <li>・青森県子ども防災推進大会の開催</li> <li>・防災教育指導の手引及び防災教育モデル教材の作成</li> <li>・学校及び地域の防災教育担当者等を対象とした研修会の実施</li> </ul>	県・市・小 中高等学 校・特別支 援学校	H23
実施中	地元高等教育機関による防災・復興に関する調査研究活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校との連携による「八戸市都市研究検討会」での専門性の高い調査研究活動や提言等の実施</li> <li>・八戸工業大学「防災技術社会システム研究センター」等の調査研究活動の促進</li> </ul>	市・高等教育 機関等	H23～
実施予定	住民等への防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波による被害と防災に対する市民への啓発(防災対策研修会の実施等)</li> </ul>	市・市民	H23～

東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災・復旧・復興に係る記録・資料の保存公開</li> </ul>	市	H22～

【国・県への要望】

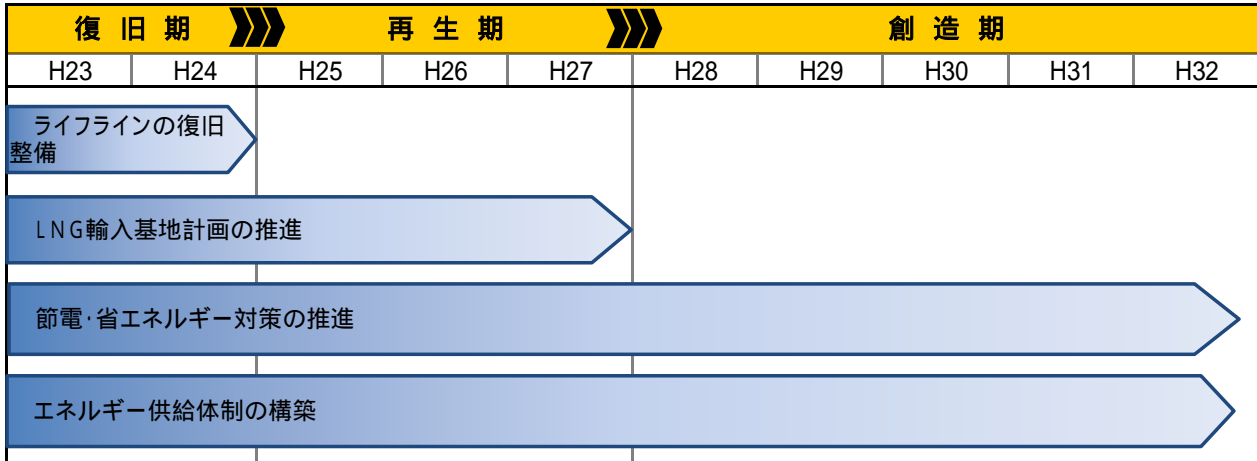
- 避難施設等の整備に係る財政支援（公民館、小・中学校、学校給食センター等）[国]
- 青森県石油コンビナート等防災計画の修正 [県]

(2) 水・エネルギー対策の充実

【施策の内容】

- 上水道・電気・ガス・通信等のライフラインの復旧・整備
- LNG輸入基地計画の推進
- 節電・省エネルギー対策の推進
- 再生可能エネルギーの導入による災害に強いエネルギー供給体制の構築

【施策の工程】



【事業一覧】

ライフラインの復旧・整備

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	上水道、電気、ガス、通信、工業用水道の復旧	・震災により供給停止となった上水道、電気、ガス、通信、工業用水道の復旧	八戸圏域水道企業団等	H22～23
実施済	石油燃料の供給回復	・震災により供給停止となった石油燃料（ガソリン、重・軽油、灯油等）の供給回復	石油事業者	H22～23
実施済	石油燃料の優先供給に関する協定の締結	・市が必要とする石油燃料の優先供給に関する協定の締結	市・県石油商業組合八戸支部	H23
実施中	ガスタービン発電設備の新設	・震災後の供給電力不足を補う火力発電設備（ガスタービン）を八戸火力発電所に新設	電気事業者	H23～24

LNG輸入基地計画の推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	エネルギーシステム転換の支援	・環境負荷低減のためのエネルギーシステムの転換に要する費用に対する補助 ・LNG等の利用促進のための普及啓発	市・事業者	H23～

実施中	L N G 輸入基地計画の推進	・ L N G 輸入基地の八戸港への立地計画の推進 ・平成 2 7 年 4 月の L N G 輸入基地運転開始に対応した基盤整備等	市・事業者	H23 ~ 27
-----	-----------------	--	-------	----------

#### 節電・省エネルギー対策の推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	節電・省エネルギーの推進	・震災後の電力不足に係る節電・省エネルギーの推進	行政・市民・事業者等	H23 ~
実施中	新うみねこプランの推進	・公共施設への太陽光発電システムや L E D 照明の導入等	市	H23 ~
実施中	環境教育の充実	・小学校児童及び地域住民を対象とした、家庭でできる省エネ活動などに関する環境学習会の開催等	市	H23 ~
実施予定	災害時における公共交通の安定供給に関する検討（再掲）	・バス等交通事業者、警察、国、県などの関係機関との連携による、災害時を見据えた交通対策の検討	市	H23 ~

#### エネルギー供給体制の構築

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	メガソーラー発電所の建設	・八戸火力発電所構内に、八戸太陽光発電所（出力 1,500kW）の新設	電気事業者	H23 ~ 24
実施中	住宅用太陽光発電システム導入の支援	・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付	市	H23 ~
実施中	グリーンニューデール基金事業	・八戸市グリーンニューデール基金の省エネ・グリーン化推進事業への活用（L E D 照明への切替え、太陽光発電システムの設置等）	市	H23 ~
実施中	再生可能エネルギーの導入促進	・市庁舎における新エネルギーの利用促進 ・グリーン電力証書の発行	市	H23 ~
実施予定	畜産バイオマス利用による発電等の事業化の促進（再掲）	・企業畜産の規模拡大及び新規拡大に伴い発生する家畜排せつ物を活用した発電等の事業化に対する支援	市・民間	H24 ~
実施予定	木質バイオマス利用の可能性の検討（再掲）	・産業廃棄物や間伐材等の木質バイオマスを利用したエネルギー供給事業の可能性の検討	国	H23 ~

#### 【国・県への要望】

- 国策による L N G 火力発電所の建設推進及び安価な電力の供給 [ 国 ]
- 石油等のエネルギー供給体制の強化 [ 国 ]
- エネルギー供給基地の防災力の強化 [ 県 ]

( 3 ) 災害に強い地域づくり

【施策の内容】

災害ボランティアセンターの充実をはじめとするボランティア活動の促進  
 地域コミュニティやNPO等による災害に強い地域づくり活動の促進  
 復興気運を醸成する文化・スポーツの推進  
 当市ゆかりの地域との連携強化による相互の復旧・復興

【施策の工程】

復旧期		再生期				創造期			
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
ボランティア活動の促進									
災害に強い地域づくり活動の促進									
文化・スポーツの推進									
地域連携による復旧・復興									

【国・県への要望】

- 自主防災組織に対する支援・補助 [ 国 ]

【事業一覧】

ボランティア活動の促進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施予定	災害ボランティアセンターの運営内容の充実	・東日本大震災をふまえた災害ボランティアマニュアルの整備やボランティアコーディネーターの育成	市・市社会福祉協議会	H23～
実施中	自主的な災害ボランティア活動の実践	・市民や企業・各種団体等の自主的なボランティア活動による被災者支援 ・地元大学等による災害ボランティア活動の実施	市民・高等教育機関	H22～

災害に強い地域づくり活動の促進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	災害時要援護者支援事業の推進（再掲）	・ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備・推進	市	H23～

実施中	災害に強い地域コミュニティづくりの推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)災害に強いまちづくり会議」の開催を始めとする住民主体の地域づくり活動への支援</li> <li>・災害に強い地域コミュニティ計画の策定</li> <li>・「元気な八戸づくり」市民奨励金の交付((仮称)災害に強いまちづくり応援コース)</li> </ul>	市・地域団体	H23～
実施中	自主防災組織の結成促進や活動支援・リーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の結成・活動・リーダー育成に対する支援</li> </ul>	市・地域団体	H23～
実施中	海を活かした地域づくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「湊日曜朝市・海の朝市」「海フェスタ」など、市民団体やNPO等の海を活かした地域づくり活動の促進</li> </ul>	市民・NPO等	H23～

### 文化・スポーツの推進

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施中	復興をテーマとするフォーラム・シンポジウムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東日本大震災復興フォーラム」「八戸ふるさと交流フォーラム」等の開催</li> </ul>	市・高等教育機関・民間等	H23～
実施中	復興を応援するスポーツイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がんばろう！東北2011 熱戦再来 北東北総体」「FCバルセロナチャリティキャンプ」等、復興支援を掲げるスポーツイベントの開催</li> </ul>	市・民間等	H23～
実施中	復興を支援する芸術文化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「湊橋八戸小唄まつり」「デイリリー・アート・サーカス2011」等、復興を支援する芸術文化事業の実施</li> </ul>	市・民間等	H23～
実施中	アートのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「南郷アートプロジェクト」等、「アート」を切り口に、地域課題の解決や、まちの活力創出につながる事業の実施</li> </ul>	市・市民等	H23～
実施中	文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡、天然記念物、民俗文化財、国・県・市指定文化財等の適切な保存・管理及び積極的な活用</li> </ul>	市	H23～
実施中	是川縄文の里の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館の運営</li> <li>・是川遺跡の復元、縄文の森の整備等</li> </ul>	市	H23～

実施中	八戸スポーツ振興協議会の活動促進	・アイスホッケーやサッカー等、当市に活動拠点のあるスポーツチームの支援による地域スポーツの振興	八戸スポーツ振興協議会	H23～
実施予定	八戸市体育館の改築の検討	・防災拠点機能も有する、八戸市体育館の改築または耐震化工事の検討	市	H23～

#### 地域連携による復旧・復興

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
実施済	北奥羽・三陸沿岸都市への支援物資の援助	・北奥羽地域や三陸沿岸地域に対する当市からの支援物資援助	市	H22～23
実施済	被災地への市民病院医師等派遣	・東日本大震災被災地への市民病院医師の派遣等による支援	市	H22～23
実施済	被災地への応急給水支援等	・東日本大震災被災地への給水車の応援派遣等	八戸圏域水道企業団・民間	H22～23
実施済	緊急消防援助隊の派遣	・東日本大震災被災地への緊急消防援助隊の派遣による支援	八戸地域広域市町村圏事務組合	H22
実施中	県外避難者の受入	・県外からの避難者の当市への受入	県・市	H22～
実施中	東日本大震災被災者招聘事業	・県外の東日本大震災被災者を八戸三社大祭等へ招聘	北奥羽開発促進協議会	H23～
実施予定	三圏域等の災害時応援協定の検証	・八戸・久慈・二戸の三圏域や南部藩ゆかりの地等、他自治体との災害協定の検証	市	H23～

#### 【国・県への要望】

- 自主防災組織に対する支援・補助 [ 国 ]
- 防災拠点機能も有する県立施設の建設 [ 県 ]  
( 県立屋内スケート場の長根公園への早期建設 )
- 県立八戸芸術パークの建設 [ 県 ]

## 第4 創造的復興プロジェクト

「第1 復興の理念と目標」に掲げる創造的な復興の実現に向けて、以下の8つの創造的復興プロジェクトに重点的に取り組みます。

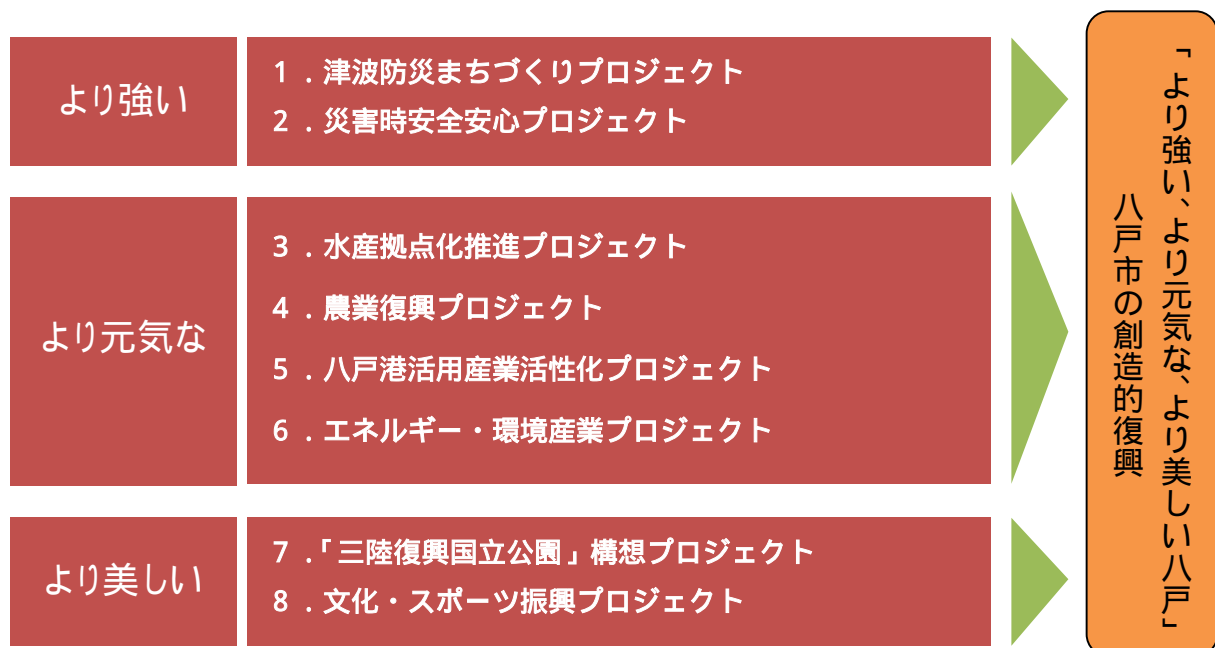
創造的復興プロジェクトに掲載している事業は、「第3 復興施策」に登載している事業のなかから、8つのプロジェクトごとに創造的な復興に資する事業を分野横断的に抽出したものです。

創造的復興プロジェクトは、創造期において「より強い、より元気な、より美しい八戸」が実現されるよう、復旧関連事業の着実な推進と復興に向けた新たな事業の事業化に、復旧期から再生期、そして創造期へと段階的に取り組むこととします。

「より強い八戸」の実現のため、津波防災や災害時の安全安心なまちづくりを進めることとし、これまでの施策や事業の点検・検証を早期に行い、災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面にわたって中・長期的に推進します。

「より元気な八戸」の実現のため、水産業や農業の振興、八戸港を活用した産業の活性化、エネルギー・環境産業の推進を図ることとし、産業関連施設の早期復旧を進めるとともに、環境・エネルギー分野等の新産業の創出も視野に、地域特性を生かした産業の振興に向けて中・長期的な施策や事業を推進します。

「より美しい八戸」の実現のため、種差海岸の「三陸復興国立公園」への編入を視野に、早期に観光の受入体制を整備し、編入を契機とした基盤整備を中・長期的に進めるとともに、復興に向けて市民に勇気と希望、そして活力を与える文化・スポーツの振興を、継続的に推進します。





# 1 . 津波防災まちづくりプロジェクト

## 【プロジェクトの概要】

東日本大震災の教訓を踏まえ、人命や財産を守り被害を最小限に食い止めるため、一定周期で発生が予想される規模の津波への対策として、防波堤や堤防等の津波防御機能の強化や津波防御施設の整備を進めるとともに、津波発生時に迅速に避難できるような総合的な避難対策を講じます。

## プロジェクトの構成



## プロジェクトの内容

**施策1)** 一定周期で発生が予想される規模の津波への対策として、沿岸部や河川部において防波堤や堤防等の津波防御機能の強化や津波防御施設の整備を進めます。

### 主な事業

- 八戸港の復旧・整備(防護ラインの設定による津波防護施設の整備等) . . . . . [復興施策 3-(2)- ]
- 市川地区海岸堤防の整備 . . . . . [復興施策 3-(3)- ]
- 河川の津波対策の強化(馬淵川、五戸川、新井田川等) . . . [復興施策 3-(3)- ]

**施策2)** どんな津波に対しても最低限生命を守ることができるよう、ハード・ソフト両面から総合的な避難対策に取り組みます。

### 主な事業

- 津波避難計画の検証・改訂 . . . . . [復興施策 4-(1)- ]
- 事業所等における業務継続計画の策定・充実 . . . . . [復興施策 4-(1)- ]
- 津波ハザードマップの改訂 . . . . . [復興施策 4-(1)- ]
- 津波に対応した避難所の再検討 . . . . . [復興施策 4-(1)- ]

- 津波避難ビルの指定・整備検討・・・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 津波避難道路の整備(都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線(主要地方道八戸環状線)等)・・・・・・・・・・[復興施策 3-(1)- ]
- 津波避難路の指定・整備の検討・・・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 避難所・避難路サインの整備・・・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 防災情報システムの整備(防災無線の河川沿岸への増設等)・[復興施策 4-(1)- ]
- 災害時における広報体制の検証・強化・・・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 障がい者等への情報伝達体制の充実・・・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]

**施策 3)** 津波発生時における適切な避難行動を誘導するため、防災訓練の充実や市民の防災意識の高揚を図るとともに、小・中学校における防災教育を推進します。

**主な事業**

- 各種防災訓練の充実(総合防災訓練・地区防災訓練・図上防災訓練・事業所防災訓練の充実)・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 津波防災意識の啓発・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 小・中学校における防災教育の推進・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 防災展示コーナーの設置・活用(消防本部新庁舎内)・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開(公共施設への波高表示等)・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]

**プロジェクトの効果**

津波防御機能の強化や津波防御施設の整備により津波被害を最小限に抑えることができます。  
 迅速な避難行動により市民の生命を守ることができます。

**プロジェクトの実現方策**

本プロジェクトの実現に向けて、次に掲げるメニューにより、復興特区の検討や国・県への要望等を行います。

**【規制緩和】**

防災行政無線の整備における国庫補助施設の目的外使用の柔軟化

**【財政支援】**

津波避難ビルの整備に対する財政措置

津波避難道路・避難路・避難所の整備に対する財政措置

避難所・避難路サインの整備に対する財政措置

**【国・県事業の重点実施】**

八戸港の防災機能の強化(防護ラインの設定による八戸港の津波対策の強化)

河川の津波対策の強化

海岸堤防や保安林等の海岸の津波対策の強化 など

## 2. 災害時安全安心プロジェクト

### 【プロジェクトの概要】

災害発生時に市民が安全かつ安心して生活を維持することができるよう、避難所運営の充実に向けたハード・ソフト両面での対策を講じるとともに、災害時に必要となる情報の市民への的確な提供や市民の自主的な防災活動の促進を図ります。

### プロジェクトの構成



### プロジェクトの内容

施策1)	公民館等の耐震化や改修等により指定避難所の機能強化と避難所の運営強化を図るとともに、新たな防災拠点となる施設の整備を進めます。
------	---

#### 主な事業

- 公民館の避難所の耐震化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(1)- ]
- 小・中学校における防災体制の強化・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(1)- ]
- 小・中学校における避難所機能の整備(非常用電源の設置、備蓄機能の整備等)  
・・・・・・・・ [復興施策 4-(1)- ]
- 避難所運営マニュアルの再検討・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(1)- ]
- 備蓄品目及び備蓄数の検証・充実・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(1)- ]
- 石油燃料の優先供給に関する協定の締結・・・・・・・・ [復興施策 4-(2)- ]
- 物資供給等災害時支援協力協定の検証・改定・・・・ [復興施策 4-(1)- ]
- 福祉避難所の指定・整備・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(1)- ]
- 新たな防災拠点施設の整備の検討(河川防災ステーション、学校給食センター、総合保健センター等)・・・・・・・・ [復興施策 4-(1)- ]

<b>施策 2 )</b>	避難所への適切な情報提供や、ホームページやメディアなどのさまざまな情報媒体の活用などにより、災害時の情報伝達体制の充実を図ります。
---------------	---

主な事業

- 災害時における広報体制の検証・強化・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]
- 障がい者等への情報伝達体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 4-(1)- ]

<b>施策 3 )</b>	地域コミュニティにおける自主防災組織等の活動の充実や災害ボランティア活動の促進など、災害に強い地域づくり活動を促進します。
---------------	---

主な事業

- 災害時要援護者支援事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 4-(3)- ]
- 災害に強い地域コミュニティづくりの推進・・・・・・・・[復興施策 4-(3)- ]
- 自主防災組織の結成促進や活動支援・リーダー育成・・・・[復興施策 4-(3)- ]
- 災害ボランティアセンターの運営内容の充実・・・・・・・・[復興施策 4-(3)- ]
- 自主的な災害ボランティア活動の実践・・・・・・・・[復興施策 4-(3)- ]

プロジェクトの効果

災害時の避難所における安全かつ安心な避難生活が確保されます。  
 災害時に必要となる各種情報が、すべての市民に対し的確に提供されます。  
 市民の相互扶助により、災害時によりきめ細かな生活支援が可能となります。

プロジェクトの実現方策

本プロジェクトの実現に向けて、次に掲げるメニューにより、復興特区の検討や国・県への要望等を行います。

【財政支援】

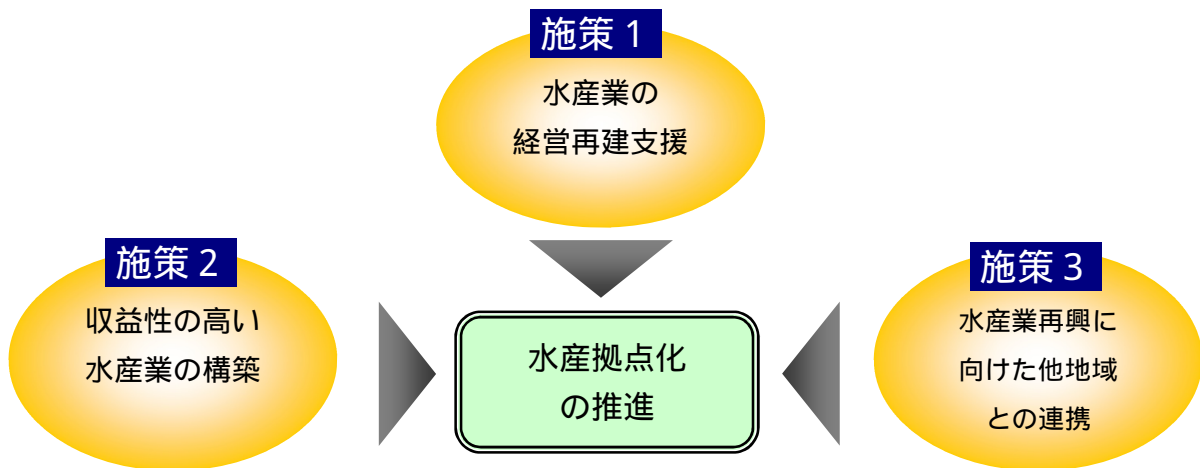
- 公民館の避難所の耐震化に対する財政措置
- 小・中学校における避難所機能の整備に対する財政措置
- 福祉避難所の整備に対する財政措置
- 新たな防災拠点施設の整備に対する財政措置
- 市が行う各種復興事業に対する一括交付金の創設
- 非構造部材の耐震化に対する補助金の拡充
- 自主防災組織の施設・設備の整備に対する助成金の創設 など

### 3. 水産拠点化推進プロジェクト

**【プロジェクトの概要】**

震災により甚大な被害を受けた東北の水産業全体の復興に寄与するため、被災した他の産地との連携を強化するとともに、収益性の高い水産業のビジネスモデルを構築し、八戸漁港の水産食料の供給基地としての拠点化を推進します。

プロジェクトの構成



プロジェクトの内容

施策1)	生産・加工・流通の全般にわたり、補助制度や金融支援等により、水産業の経営再建を支援します。
------	---

主な事業

- 共同利用による漁船建造、定置網再建の支援（共同利用漁船等復旧支援対策事業）  
 . . . . . [復興施策 2-(1)- ]
- 中小企業のグループ化による事業用施設復旧、整備の支援（中小企業等復旧・復興支援事業等）  
 . . . . . [復興施策 2-(1)- ]
- 漁業者・漁協等の復旧のための金融支援 . . . . . [復興施策 2-(1)- ]
- 経営安定化サポート資金の拡充・利子補給・保証料補助 . . [復興施策 2-(1)- ]

施策2)	水産物における新たな付加価値の創出を促進し、収益性の高い、国際競争力のあ る水産物の供給体制を構築します。
------	--

主な事業

- 魚市場の災害復旧・整備（ハサブ対応型荷さばき施設等）[復興施策 2-(1)- ]
- 収益性の高い漁船漁業の確立を目指す「八戸地域プロジェクト」の推進  
 . . . [復興施策 2-(1)- ]
- 水産加工品のブランド化の推進 . . . . . [復興施策 2-(1)- ]

- 
- 水産復興ビジョンの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 2-(1)- ]

**施策 3 )** 東北全体の水産業再興に寄与するため、他の被災地域との連携強化を図ります。

主な事業

- 漁船誘致の推進（他の被災地域の漁業再建支援）・・・・・・[復興施策 2-(1)- ]
- 水産加工業における被災地域との連携（OEM 生産の受託等） [復興施策 2-(1)- ]

プロジェクトの効果

我が国の水産食料供給基地として、八戸漁港の拠点性が向上します。  
収益性が高く、国際競争力のある水産業が展開されます。  
東北復興のシンボルとして、東北における水産業の復興が実現します。

プロジェクトの実現方策

本プロジェクトの実現に向けて、次に掲げるメニューにより、復興特区の検討や国・県への要望等を行います。

【規制緩和】

水産物海外輸出基準の見直し

【財政支援】

魚市場の整備に対する財政措置

「共同利用漁船等復旧支援対策事業」の予算枠の拡充

「中小企業等復旧・復興支援事業」の予算枠の拡充

水産加工品のブランド化の推進に対する財政措置

対 EU 輸出基準対応の加工場整備・加工品開発への財政措置

【国・県事業の重点実施】

八戸港の防災機能の強化(防護ラインの設定による八戸港の津波対策の強化)

【その他】

水産加工施設（冷凍・冷蔵施設等）における電力料金の弾力化

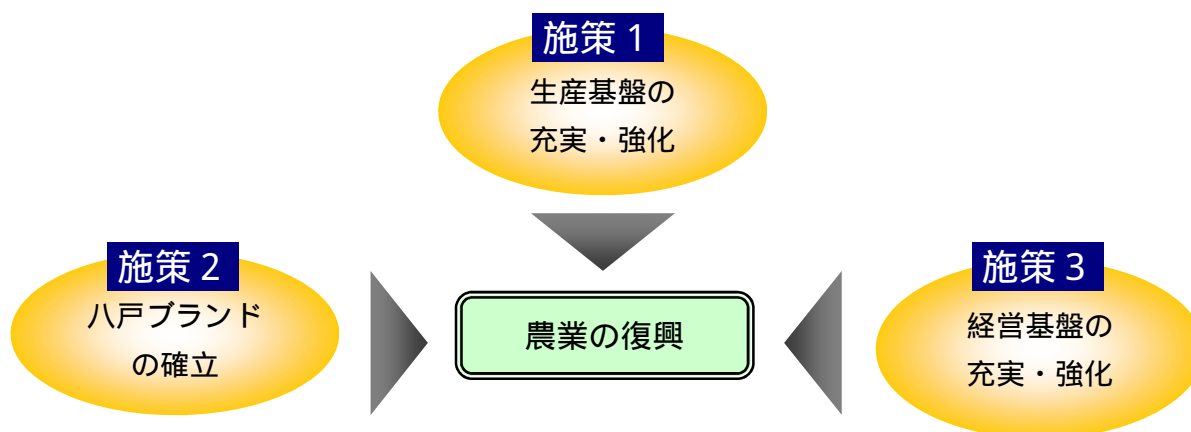
国による放射性物質検査証明・産地証明の発行機関の設置 など

## 4 . 農業復興プロジェクト

### 【プロジェクトの概要】

津波による農地の浸水被害からの復興をバネに、輸入農産物の増加や消費者ニーズの多様化を背景とした産地間競争を勝ち抜き、地域特性を活かした農業の復興を図るため、生産基盤の充実・強化と八戸ブランドの確立を促進するとともに、経営基盤の充実・強化を支援します。

### プロジェクトの構成



### プロジェクトの内容

施策1)	被災した市川いちごをはじめとする農産物の品質向上や生産性を高めるため、農業の生産基盤の充実・強化を図ります。
------	--

#### 主な事業

- 水田等の塩害防止対策の実施・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]
- 東日本大震災に対処するための農用地の除塩に係る特定災害復旧  
・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]
- 農業用施設（農地等）の災害復旧の実施・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]
- 被災園芸施設復旧の支援・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]
- 市川いちご復興プロジェクトの推進・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]

施策2)	市川いちごや八戸野菜などの戦略的なPRによる八戸ブランドの確立を目指すとともに、環境に配慮した安全・安心な農産物の生産を促進します。
------	--

#### 主な事業

- 農業新ブランドの育成・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]
- 環境保全型農業の普及促進・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]
- グリーンツーリズムの推進・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]



施策 3)

農業経営に関する支援情報等を一元的に発信し、効率的で安定した農業経営を目指す多様な担い手の育成・確保を図ります。

主な事業

- 農業経営再建のための金融支援・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]
- 担い手育成総合支援事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策 2-(2)- ]
- 新規就農希望者や農業分野進出企業への総合的な起農支援・[復興施策 2-(2)- ]

プロジェクトの効果

付加価値の高い農産品の産地化が進み、農業経営の収益性が向上します。  
認定農業者や農業後継者の育成が促進されます。

プロジェクトの実現方策

本プロジェクトの実現に向けて、次に掲げるメニューにより、復興特区の検討や国・県への要望等を行います。

【財政支援】

生産基盤改良支援に対する補助制度の拡充

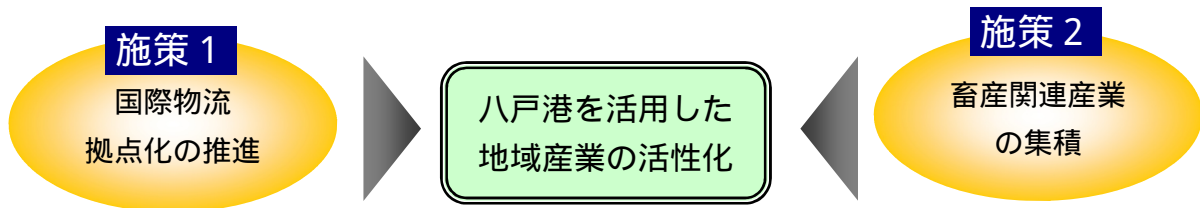
ブランドの確立・担い手育成支援等の農業経営振興施策に対する財政措置 など

## 5 . 八戸港活用産業活性化プロジェクト

### 【プロジェクトの概要】

国際物流拠点となっている八戸港を活用した地域産業の活性化を図るため、ポートセールスの強化等により航路の拡充を促進するとともに、臨海部における飼料工場の立地や冷涼な気候を背景に我が国有数の集積を誇る畜産業の振興と関連産業の集積を図ります

### プロジェクトの構成



### プロジェクトの内容

#### 施策1)

八戸港の港湾施設の利便性向上を図るとともに、国際物流の活性化に向けて航路拡充・販路拡大等を支援することにより、八戸港への貨物の集積を促進します。

#### 主な事業

- 八戸港の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 3-(2)- ]
- ポートセールスの展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(3)- 、3-(2)- ]
- 海外販路拡大事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(3)- 、3-(2)- ]
- 海外経済交流事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(3)- 、3-(2)- ]

#### 施策2)

八戸港を生かした飼料供給基地の整備・拡充を図るとともに、立地規制の緩和や積極的な誘致活動の展開により畜産関連産業の集積を促進します。

#### 主な事業

- 八戸港の飼料コンビナートの拡充の検討・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(2)- ]
- 食品加工関連企業の誘致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(2)- ]
- 畜産バイオマス利用による発電等の事業化の促進・・・・ [復興施策 2-(2)- ]

### プロジェクトの効果

八戸港の国際物流拠点化により、地域産業の流通基盤が強化されます。畜産業、飼料製造業、食料品製造業等の企業立地が進み、雇用の場が広がります。

## プロジェクトの実現方策

本プロジェクトの実現に向けて、次に掲げるメニューにより、復興特区の検討や国・県への要望等を行います。

### 【規制緩和】

港湾施設の整備に係る各種手続きの柔軟化

車両（仮ナンバー・特殊車両）通行に係る規制緩和

企業畜産の規模拡大及び新規参入のための環境の整備（畜産施設に対する環境影響評価の規模要件の見直し）

畜産バイオマス有効利用に向けた廃棄物処理法及び関係法令許認可手続きの緩和

### 【税制特例】

八戸港輸入貨物の関税の非課税化

### 【財政支援】

八戸地域への畜産関連企業の青森県立地奨励金の創設

畜産バイオマス利用による発電等の事業化に対する財政措置

### 【国・県事業の重点実施】

飼料コンビナートの拡充のための港湾用地造成事業

### 【その他】

八戸港の国際拠点港湾の指定

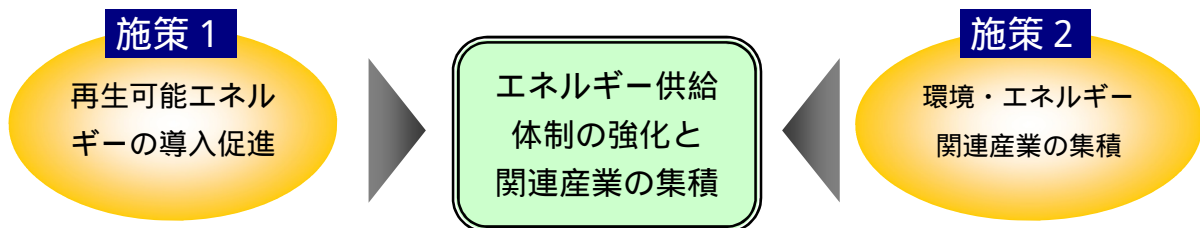
港湾使用料の減免 など

## 6 . エネルギー・環境産業プロジェクト

### 【プロジェクトの概要】

災害に強いエネルギー供給体制の構築と持続可能な環境・エネルギー産業の集積を目指し、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、臨海部を中心に環境・エネルギー関連産業の集積を促進します。

### プロジェクトの構成



### プロジェクトの内容

#### 施策1)

発電事業として、あるいは住宅・事業所用の自家発電設備として、未利用エネルギーの活用を含め、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進します。

#### 主な事業

- メガソーラー発電所の建設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(2)- ]
- 住宅用太陽光発電システム導入の支援・・・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(2)- ]
- グリーンニューディール基金事業・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(2)- ]
- 再生可能エネルギーの導入促進・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(2)- ]
- 畜産バイオマス利用による発電等の事業化の促進・・・・・・・・ [復興施策 2-(2)- ]  
[復興施策 4-(2)- ]
- 木質バイオマス利活用の可能性の検討・・・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(2)- ]  
[復興施策 4-(2)- ]

#### 施策2)

八戸港のリサイクルポートの指定やあおもりエコタウンの承認を受けた地域の特性を活かし、リサイクルやエネルギー関連産業の集積を促進します。

#### 主な事業

- あおもりエコタウンプランの推進・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(3)- ]
- エネルギーシステム転換の支援・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(2)- ]
- LNG輸入基地計画の推進・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(2)- ]

## プロジェクトの効果

環境負荷が小さく災害に強い再生可能エネルギーの導入が進みます。  
臨海部を中心に、環境・エネルギー関連産業の立地が進み、雇用場が広がる  
とともに、地域におけるエネルギー供給体制の強化が図られます。

## プロジェクトの実現方策

本プロジェクトの実現に向けて、次に掲げるメニューにより、復興特区の検討や国・県への要望等を行います。

### 【規制緩和】

畜産バイオマス有効利用に向けた廃棄物処理法及び関係法令許認可手続きの緩和  
再生可能エネルギー施設の立地規制の緩和  
L N G火力発電所の建設に係る関係法令の柔軟化

### 【財政支援】

畜産・木質バイオマス利用による発電等の事業化に対する財政措置  
広域災害廃棄物の受入自治体に対する財政措置

### 【国・県事業の重点実施】

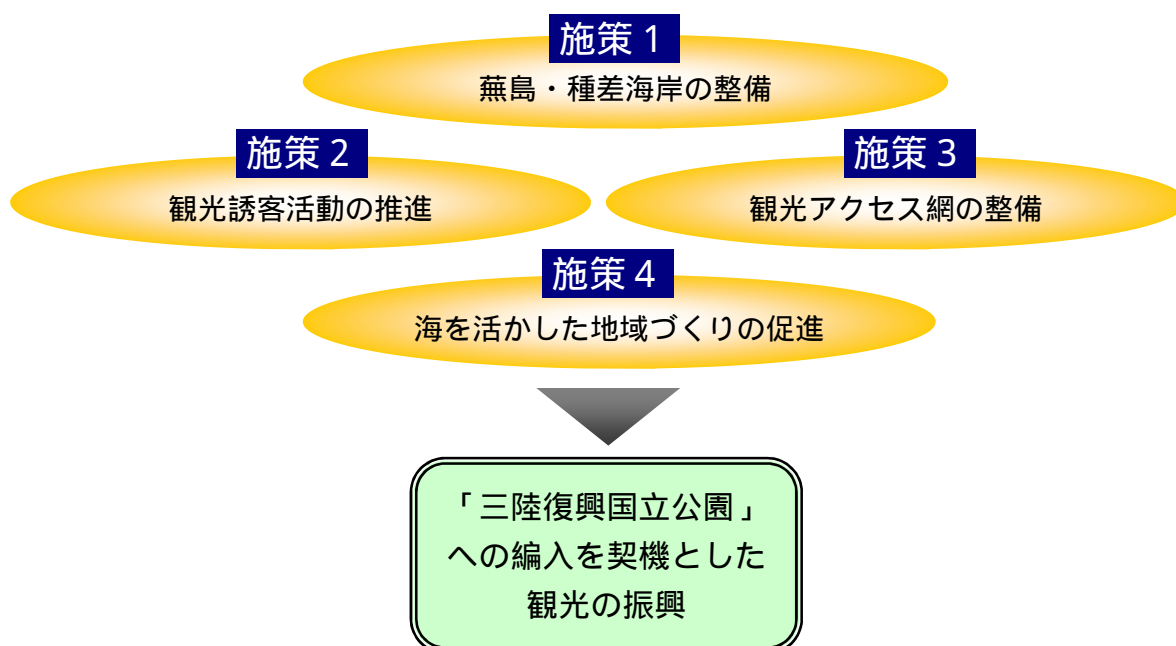
国等によるL N G火力発電所の建設  
リサイクル製品の利用促進  
あおもリエコタウンプランの推進  
エネルギー供給基地の防災力の強化  
石油等のエネルギー供給体制の強化

## 7. 「三陸復興国立公園」構想プロジェクト

### 【プロジェクトの概要】

八戸市が誇る蕪島から種差海岸にかけての自然景勝地の(仮称)三陸復興国立公園への編入を契機に、観光施設の整備や誘客PR活動の推進等により、その北の玄関口として観光の振興を図ります。

### プロジェクトの構成



### プロジェクトの内容

施策1)	蕪島から種差海岸にかけての自然景勝地を、「三陸復興国立公園」の北の玄関口にふさわしい魅力ある観光地として整備します。
------	--

#### 主な事業

- 種差海岸の国立公園編入の促進・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策2-(4)-]
- 「三陸復興国立公園」蕪島エントランス整備事業の推進・・[復興施策2-(4)-]

施策2)	自然や歴史遺産、伝統文化等の恵まれた観光資源を活用して、魅力ある観光商品の造成や観光キャンペーンの促進などにより、観光誘客活動を推進します。
------	--

#### 主な事業

- 三陸・八戸観光キャンペーンの開催・・・・・・・・・・・・・・・・[復興施策2-(4)-]
- 【復興】観光キャンペーン・イベントの開催・・・・・・・・[復興施策2-(4)-]
- 「フィールドミュージアム八戸」の推進・・・・・・・・・・[復興施策2-(4)-]
- 八戸ポータルミュージアムを活用した観光の推進・・・・[復興施策2-(4)-]

- 南郷ツーリズムの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(4)- ]
- (仮称)三陸海岸ジオパーク構想の検討・・・・・・・・・・ [復興施策 2-(4)- ]

施策 3 )	八戸市を訪れる観光客の交通利便性の向上を図るため、航空路の拡充や高規格幹線道路の整備など、高速交通体系等の整備を図ります。
--------	---

主な事業

- 高規格幹線道路の整備(上北横断道路、八戸・久慈自動車道、東北縦貫自動車道八戸線(仮称)「八戸西インターチェンジ」の整備)・・・・・・・・ [復興施策 3-(1)- ]
- JR八戸線の早期完全復旧・・・・・・・・・・・・・・・・ [復興施策 3-(5)- ]

施策 4 )	市民団体やNPO等による海を活かした地域づくり活動(みなとまちづくり)の促進を図ります。
--------	--

主な事業

- 海を活かした地域づくり活動の促進・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(3)- ]

### プロジェクトの効果

市内外からの観光客の増加により、宿泊や飲食、土産品等の直接効果のほか、関連産業への波及効果も含めて、地域経済の活性化が図られます。地域内外の住民の交流が活発になり、復興に向けた気運が醸成されます。

### プロジェクトの実現方策

本プロジェクトの実現に向けて、次に掲げるメニューにより、復興特区の検討や国・県への要望等を行います。

【財政支援】

みなとまちづくりに対する「新しい公共」モデル事業の優先採択

【国・県事業の重点実施】

国立公園における観光施設の整備(種差海岸ビジターセンター、遊歩道等)  
高規格幹線道路の整備

【その他】

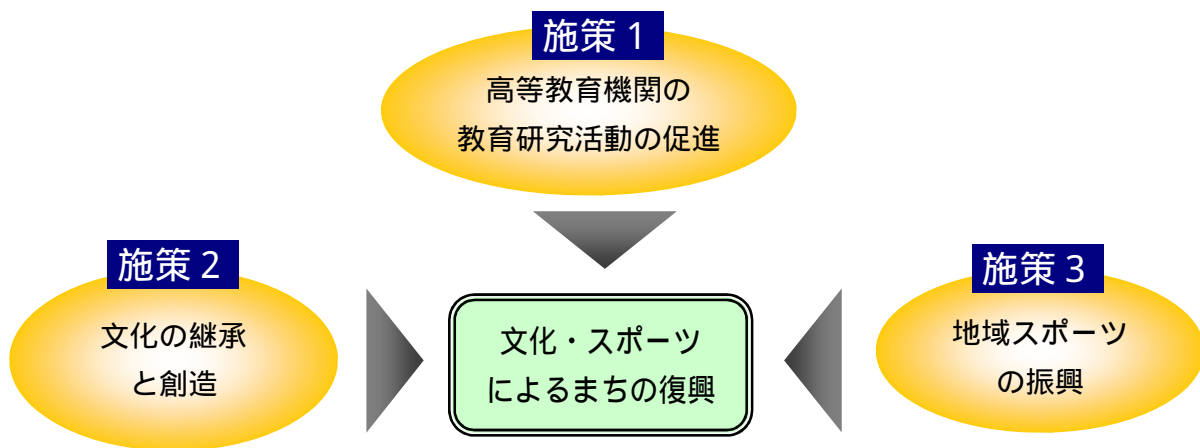
三沢(八戸)空港の航路拡充 など

## 8 . 文化・スポーツ振興プロジェクト

### 【プロジェクトの概要】

震災の影響で沈みがちな市民の心に元気を取り戻し、速やかな震災復興とまちの活力創出につなげるため、地域の特色ある学術・文化・スポーツの振興を図ります。

### プロジェクトの構成



### プロジェクトの内容

施策1)	まちづくりにおける大学等の地元高等教育機関との連携を強化し、地域課題の解決に向けた教育研究活動を促進します。
------	--

#### 主な事業

- 地元高等教育機関による防災・復興に関する調査研究活動の促進  
・・・ [復興施策 4-(1)- ]
- 復興をテーマとするフォーラム・シンポジウムの開催・・・ [復興施策 4-(3)- ]

施策2)	貴重な歴史的文化的資源の保全と積極的な活用を図るとともに、「アート」を切り口に新たな文化を創造します。
------	---

#### 主な事業

- 復興を支援する芸術文化事業の実施・・・ [復興施策 4-(3)- ]
- アートのまちづくりの推進・・・ [復興施策 4-(3)- ]
- 文化財の保存・活用・・・ [復興施策 4-(3)- ]
- 是川縄文の里の整備・・・ [復興施策 4-(3)- ]



<b>施策 3)</b>	地域スポーツの振興に向けて、スポーツ施設の整備を図るとともに、スポーツ団体・指導者の育成やスポーツイベントの開催を促進します。
--------------	---

主な事業

- 復興を応援するスポーツイベントの開催・・・・・・・・・・ [復興施策 4-(3)- ]
- 八戸スポーツ振興協議会の活動促進（アイスホッケー、サッカー等）  
・・・・・・・・ [復興施策 4-(3)- ]
- 八戸市体育館の改築の検討・・・・・・・・ [復興施策 4-(1)- ] [復興施策 4-(3)- ]

プロジェクトの効果

大学等の教育研究活動が、八戸市の地域課題の解決につながります。  
 芸術・文化・スポーツを通じて、創造的活動の誘発や市民の心身の健康保持・増進が図られ、まちの活力が向上します。  
 縄文文化や氷都八戸など、世界に誇れる都市の魅力が充実・強化されます。

プロジェクトの実現方策

本プロジェクトの実現に向けて、次に掲げるメニューにより、復興特区の検討や国・県への要望等を行います。

【財政支援】

- 文化財修復費用の補助制度の拡充
- 文化・スポーツ施設の整備に対する財政措置
- 文化・スポーツ活動の振興に対する財政措置

【国・県事業の重点実施】

- 県立芸術パークの建設
- 防災拠点機能も有する県立屋内スケート場の建設 など

# 付 属 資 料

# 1 . 国・県への要望一覧

ここでは、「第3 復興施策」で掲げた国・県への要望事項等を取りまとめています。

## 1 . 生活再建に関する事項

- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の適用対象の拡充 [ 国 ]
- 介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る財政支援 [ 国 ]
- 緊急雇用対策の充実強化による雇用の維持・創出 [ 国 ]
- ドクターヘリの2機目の導入 [ 県 ]
- がれき等災害廃棄物の撤去・処理にかかる経費への支援 [ 国 ]

## 2 . 地域経済再興に関する事項

- 水産業復興のための総合的な支援 [ 国・県 ]
  - ・漁港機能、生産機能、流通機能、食品加工機能の回復
  - ・水産業関連機能の回復
  - ・安全・安心の確認対策
- 被災農業者に対する支援 [ 国・県 ]
  - ・用排水施設の復旧及び農用地の土砂等の撤去に対する支援
  - ・東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う風評被害対策
  - ・被災農業者の施設等の復旧に向けた補助制度及び被災農業者に対する無利子融資制度の継続
  - ・被災園芸施設復旧支援、金融支援の次年度以降の継続実施
- 畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直し [ 県 ]
- 被災事業者に対する支援 [ 国・県 ]
  - ・被災事業者に対する一時支援金の創設
  - ・被災事業者に対する国税等の免除、優遇税制及び地方財政措置の実施
  - ・被災事業者に対する社会保険料事業者負担分の免除
  - ・被災事業者及び被災により影響を受けている事業者に対する無利子融資制度の創設
- 「あおもりエコタウンプラン」の推進による環境・エネルギー産業の振興 [ 県 ]
- 企業誘致の促進 [ 県 ]
- 被災地域への企業立地に対するインセンティブ付与制度の創設 [ 国・県 ]
- 名勝・県立自然公園種差海岸の被災箇所等の施設整備の促進 [ 県 ]
- 名勝・県立自然公園種差海岸の三陸復興国立公園（仮称）への早期編入 [ 国 ]
- 中心市街地の活性化 [ 県 ]
- 放射性物質検査証明書の発行に係る相談体制の整備と安全性の証明を行う機関の被災地域への設置 [ 国・県 ]
- 東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う風評被害対策 [ 国 ]

## 3 . 都市基盤再建に関する事項

- 高規格幹線道路の整備促進について [ 国 ]  
（上北横断道路、八戸・久慈自動車道、東北縦貫自動車道八戸線（仮称）「八戸西インターチェンジ」の整備）

- 都市計画道路の整備促進について [ 県 ]  
（ 3・5・1 号沼館三日町線、3・3・8 号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線））
- 主要道路の整備促進について [ 県 ]  
（国道 454 号、主要地方道八戸階上線の整備）
- 八戸港の港湾機能の早期復旧及び防災機能見直し強化 [ 国・県 ]  
（防波堤の修復等による港内静穏度の早期確保、国際物流ターミナル（コンテナターミナル）機能の早期回復、航路・泊地・岸壁の所要水深の確保、岸壁背後に生じた段差の早期修復、防波堤の津波対策の強化、大規模災害に対応した港湾整備）
- 八戸港の国際拠点港湾の指定 [ 国 ]
- 海岸堤防や保安林等の海岸の津波対策の強化 [ 国・県 ]
- 一級河川の改修・整備促進 [ 国・県 ]  
（馬淵川の無堤区間及び暫定区間の河川改修事業促進及び防災拠点の整備（河川防災ステーション）土橋川治水計画における河道改修事業の促進）
- 河川の津波対策の強化 [ 国・県 ]
- 災害時における広域的なし尿処理体制の構築について [ 国・県 ]  
（汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の近隣し尿処理場等への搬入、処理体制の構築、遠隔地のし尿処理施設等への搬入に伴う運搬・処理経費等の助成）
- 三沢（八戸）・大阪（伊丹）線及び三沢（八戸）・札幌線の復活について [ 国・県 ]

#### 4．防災力強化に関する事項

- 防災拠点機能も有する県立施設の建設 [ 県 ]  
（県立屋内スケート場の長根公園への早期建設）
- （仮称）災害時に対応可能な学校給食施設建設費等補助金の創設について [ 国 ]
- 避難施設等の整備に係る財政支援（公民館、小・中学校、学校給食センター等）[ 国 ]
- 青森県石油コンビナート等防災計画の修正 [ 県 ]
- 国策による LNG 火力発電所の建設推進及び安価な電力の供給 [ 国 ]
- 石油等のエネルギー供給体制の強化 [ 国 ]
- エネルギー供給基地の防災力の強化 [ 県 ]
- 自主防災組織に対する支援・補助 [ 国 ]
- 県立八戸芸術パークの建設 [ 県 ]

#### 5．その他、総合的な事項等

- （仮称）災害復興交付金の創設 [ 国 ]
- 災害復旧のための財政措置（国庫補助金、特別交付税措置、地方債の拡充）[ 国 ]

## 2 . 東日本大震災の被害状況等について

### ( 1 ) 地震に関する状況

地震に関する情報

#### 1 ) 震源に関する情報

発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 ( 金 ) 14:46 頃  
震源地 三陸沖 ( 北緯 38.0 度、東経 142.9 度 )  
震源の深さ 約 10 k m 規模 マグニチュード 9.0

#### 2 ) 震度に関する情報 ( 市内の最大 )

本震 震度 5 強 ( 南郷区 )  
最大の余震 4 月 7 日 ( 木 ) 23:32 頃 震度 5 強 ( 南郷区 )

#### 3 ) 津波に関する情報 ( 青森県太平洋沿岸 )

3 月 11 日 14:49 津波警報 ( 1 m ) 発表  
3 月 11 日 15:14 大津波警報 ( 3 m ) へ切り替え  
3 月 12 日 20:20 大津波から津波警報 ( 高いところで 2 m ) へ切り替え  
3 月 11 日 15:22 第 1 波 - 0.8m  
3 月 11 日 16:57 最大波 4.2m 以上 5/27 気象庁発表 ( 6.2m: 痕跡から推定、4/5 気象庁発表 )  
4 月 7 日 23:34 津波注意報 ( 0 . 5 m ) 発表  
4 月 8 日 00:55 津波注意報解除

八戸市災害対策本部 3 月 11 日 15:00 設置  
第 1 回本部員会議 3 月 11 日 15:00  
第 1 3 回本部員会議 6 月 10 日 13:30

#### 対応状況

沿岸部の住民に避難指示 3 月 11 日 15:05  
・対象世帯 12,859 世帯 対象人員 29,857 人  
避難所 25 か所の開設指示 3 月 11 日 15:05  
防災無線 ( 15:05 ~ )、消防関係車両による広報  
避難者への毛布・食糧などの配布  
自衛隊へ支援要請し、炊き出しや海洋探査船「ちきゅう」からの救出など  
避難所での健康相談 3 月 11 日 ~  
災害ボランティアセンター設置 3 月 14 日 15:00 ~ 八戸市総合福祉会館 1 階ロビー  
災害義援金受付口座開設 3 月 16 日 ~  
避難所巡回相談 ( 3 月 22 日 ~ 24 日 ) り災証明書、市営住宅等一時入居の相談  
避難世帯応援チーム結成 ( 支援期間 3 月 30 日 ~ 4 月 30 日 )  
災害見舞金及び生活必需品給付の申請受付 ( 受付期間 4 月 12 日 ~ )  
米など食料品給付の申請受付 ( 受付期間 4 月 19 日 ~ 5 月 2 日 )

#### 避難所及び避難者

最大避難所数 69 箇所 ( 3 月 12 日 00 時 00 分現在 )  
最大避難者数 9,257 名 ( " )  
最終避難所数 3 箇所 ( 4 月 30 日 06 時 00 分 ) 午後 2 時で全て閉鎖  
最終避難者数 10 名 ( " )  
避難指示等発表状況  
3 月 11 日 15:05 避難所開設、避難指示  
3 月 13 日 18:02 避難指示解除

3月14日 10:46 避難勧告(11:15 久慈港 潮位 - 50 cm 海上保安部より)  
 3月14日 12:30 避難指示解除(11:16 避難指示へ切り替え)  
 4月7日 23:52 避難勧告  
 4月8日 00:55 避難勧告解除

主な被害状況等(平成23年6月9日17:00現在)

被害区分	被害の状況
1) 人的被害	死亡1名 行方不明者1名 重傷10名 軽傷12名 うち重傷4名、軽傷1名は、4月7日の余震による負傷者。 岩手県内での人的被害 死者4名 行方不明者1名
2) 建物被害	全壊 249棟 大規模半壊 183棟 半壊 615棟
3) 観光関係施設	マリエントで海水汲み上げポンプ水没のため使用不可等 蕪島周辺でトイレ水没、プレハブ売店流出 など 白浜海水浴場施設(トイレ、監視棟)シャッター、窓ガラス破損 など 種差海岸遊歩道 遊歩道の一部損傷及び案内版破損 など
4) 商工関係	八戸港国際物流ターミナル 事務所2階部分の崩落 など 八戸駅前連絡通路 ユートリー及び八戸駅舎との接合部分の破損等 八戸地域地場産業振興センター 内壁面及び窓ガラス等破損
5) 農林関係	市川地区の水田、畑の浸水、いちご等栽培用パイプハウス全壊 八戸苺生産組合の建物被害 など
6) 水産関係	第1魚市場、第2魚市場、第3魚市場、卸売場 卸売業者詰所全壊等 ・第3魚市場で津波浸水約2m A棟、B棟 大型タンカー岸壁乗り上げ、魚体搬送設備、製氷設備破損等 水産会館 1階各室 全損 一種漁港(白浜ほか) 作業小屋全壊、漁船破損・流出 など 漁船 中型いか釣り漁船 岸壁打ち上げ(6隻)等 水産加工場等施設の1階部分全損 など 市川船溜り 漁協施設全損、漁船流出 など
7) 福祉関係	新湊はますか保育園(3/25再開)、浜市川保育園(3/22再開)津波により浸水 しみず保育園ほか3保育園 トイレ壁タイルにひび等 老人いこいの家海浜荘 1m20cm浸水
8) 建設関係	館鼻汚水中継ポンプ場 津波によるポンプ場建物・設備の損傷 市川町字下揚地先水路 延長L=350m、厚さ30cm約770m <sup>3</sup> 土砂堆積 など 市道桔梗野長者久保線陥没 L=7.0m W6.0m 沈下量=42cm(応急復旧済) 市道61路線 ごみ流出堆積(うち市道白浜海水浴場線通行止め)等 八太郎北防波堤先端部を中心に損壊 など
9) 体育施設関係	長根公園 パイピングリンク破損、体育館の階段モルタル落下等 南部山健康運動センター 体育館天井パネル落下等
10) 文教関係施設	八戸小学校ほか39小学校 外壁剥離・落下等 第一中学校ほか16中学校 E X J破損等 小中野公民館ほか9公民館 床ひび割れ、天井はがれ等 給食センター 北地区ほか3給食センター 調理場天井の一部剥離・落下等 八戸市公会堂 音響反射板昇降用マシン・ガイドレール破損等 八戸市公民館 外壁ひび割れ、タイル剥落等

被害区分	被害の状況
11)ライフライン	<p>東北電力（地震直後から市内全域停電）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月12日夜 市内順次復旧（市庁 3/12 22:15 復旧）</li> <li>・ 4月6日 15:00 市内全域復旧</li> <li>・ 4月7日 23:32 市内全域停電（余震により）</li> <li>・ 4月8日 15:34 市内全域復旧</li> </ul> <p>八戸ガス 3月12日 13:00以降大口需要先（市営住宅等）12件で供給停止 3月14日 00:30 都市ガス供給開始</p> <p>水道 南郷区島守地区 水源地取水停止（復旧済）</p> <p>バス 市営バス、南部バスともに通常運行</p> <p>鉄道 青い森鉄道（6/9）【青森～八戸】通常ダイヤ（全路線通常運行） JR八戸線（6/9）【八戸～階上】運行本数を減らして運行 （6/9）【階上～久慈】運転見合わせ （久慈～階上 代行バス 上り5本、下り4本） 東北新幹線（6/9）【東京～新青森】4/29から臨時ダイヤで運行 （はやぶさ：1日2往復）</p> <p>高速道路 【八戸道】【東北自動車道】ともに通行規制なし</p>
12) 公共施設	<p>市庁本館 天井材、壁材の一部剥離・落下（主に4～5階）等</p> <p>防災無線 津波浸水により一部放送不可</p> <p>南郷区役所 庁舎天井照明落下破損等</p> <p>八戸市斎場 電気温水器配管破裂等</p> <p>まつりんぐ広場おまつり広場路面段差延べ11m</p>

## 八戸市復興計画 1 次案に対する主な意見・要望への対応について

区 分	1 次案に対する主な意見・要望	2 次案での対応
全体的事項	<p>創造的復興関連施策・事業を集約した章の追加について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興計画における創造的復興をわかりやすく提示するため、主に創造期に重点的に取り組む施策・事業を取りまとめた章を新たに追加してはどうか。</li> </ul>	<p>第 4 として「創造的復興プロジェクト」を追加。</p>
基本方向別事項 被災者の 生活再建	<p>休日夜間急病診療所の停電対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に休日夜間急病診療所の機能が失われると、大病院へも影響が出るなど、地域の救急医療の役割分担に支障をきたすため、（仮称）総合保健センターの整備検討を待つことなく、早急に停電対策を実施すべき。</li> </ul>	<p>「第 3 復興施策 1 . 被災者の生活再建 (4) 暮らしの安心確保 医療体制の整備」中「災害時の地域医療体制の検討」に登載。</p>
地域経済の 再興	<p>畜産業の振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の八戸市の産業規模の面では、畜産業のウェイトが相当大きいことから、震災復興にあたっては、畜産業の振興はかなり重要である。</li> <li>・大震災により八戸港から南東北への飼料の供給が進んでおり、当市の飼料供給基地としての存在感は非常に大きくなっている。気候条件からくる防疫面での優位性等、当市は畜産業立地に関してアドバンテージがある。畜産業から出る排泄物再資源化への取り組み等が進めば、畜産に関する産業クラスター形成の可能性も出てくる。畜産における規制緩和などを盛り込む復興特区のメニューを考える上でも注目される。</li> </ul>	<p>「創造的復興プロジェクト」中「5 . 八戸港活用産業活性化プロジェクト」の施策 2 に登載。</p>



区 分	1次案に対する主な意見	2次案での対応
	<p>県外からのがれき受入れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸には「あおもリエコタウンプラン」という素地がある。県外からのがれき受入・再資源化に向けて、地域一体となった取組体制を早期に構築すべき。</li> </ul>	<p>「創造的復興プロジェクト」中「6．エネルギー・環境産業プロジェクト」の施策2に登載。</p>
	<p>被災事業者に対する再建支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の第1次補正予算で創設された、中小企業のグループ化による事業用施設の復旧・整備に対する国庫補助事業は、予算の枠の都合で採択されない場合でも、第2次補正予算以降で救済されるようお願いしたい。</li> </ul>	<p>「創造的復興プロジェクト」中「3．水産拠点化推進プロジェクト」の施策1に登載。</p>
	<p>風評被害対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原発事故の風評被害により、福島県の農業や畜産業は深刻な状況にあるが、青森県南の農家も同様、不安を抱えながら農作業を行っているのが現状であることから、監視体制の強化を着実に行っていただきたい。</li> </ul>	<p>「第3 復興施策」中「2．地域経済の再興（5）風評被害の防止」に事業を追加。</p>
	<p>蕪島・種差海岸の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園編入を見据え、ソフト面だけでなく、レストハウス等、蕪島・種差海岸のハード面の整備を推進し、観光振興を通じた地域経済の再興につなげていくべきである。</li> </ul>	<p>「創造的復興プロジェクト」中「7．「三陸復興国立公園」構想プロジェクト」の施策1に登載。</p>

区 分	1次案に対する主な意見	2次案での対応
都市基盤の 再建	<p>第二人工島の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の大震災では、八戸港ポートアイランドがある程度、津波被害を軽減したと思うが、八戸港の防災力の強化を図るため、再度、第二人工島の整備について検討・要望してはいかがか。</li> </ul>	<p>八戸港の津波防災については、国、県、市、関係団体で構成する「八戸港復興会議」の「八戸港復旧・復興方針」において、今後、発生頻度の高い津波から守るエリアが浸水しないよう、防護ラインの設定及び必要な津波防災のための施設を検討している。また、発生頻度が極めて低い影響が甚大な最大クラスの津波に対しては、官民一体となった防災体制の構築など対策を検討することとしている。市としても、今後、八戸港の津波対策の強化について、国、県など関係機関と連携して必要な対策を講じて参りたい。</p> <p>2次案では、「八戸港の防災機能の強化」を登載することとした。</p>
	<p>臨海工業地帯の避難道路の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海工業地帯では、海岸線に沿った道路が多く、高台に行ける道路の数が少ないため、今回の大震災では、避難する車で大渋滞が発生した。このことをふまえ、避難道路の整備について検討していただきたい。また、災害時にだけ通れるような避難路の整備を検討しても良いのではないか。</li> </ul>	<p>「創造的復興プロジェクト」中「1.津波防災まちづくりプロジェクト」の施策2に登載。</p>
	<p>港湾施設の早期復旧について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふ頭内に陥没する箇所が生じており、津波による空洞化が懸念されることから、岸壁内部の空洞化について、診断調査を実施していただきたい。</li> </ul>	<p>「第3復興施策 3.都市基盤の再建 (2)港湾の整備 港湾施設の早期復旧」中「護岸、臨港道路、港湾緑地等の復旧」に登載。 年内完了予定</p>

区 分	1 次案に対する主な意見	2 次案での対応
防災力の強化	<p>広報体制の強化に係るコミュニティFMの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の大震災では、地元の震災関連情報を提供したコミュニティFMの役割が大きかったことをふまえ、市はコミュニティFMを非常時通報手段として指定し、災害時の広報に活用することを検討していただきたい。</li> </ul>	<p>「第3復興施策 4. 防災力の強化 (1) 防災体制の強化 広報体制の強化」中「災害時における広報体制の検証・強化」に登載。</p>
	<p>未利用エネルギーの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱エネルギーなどの未利用エネルギーについて、施設園芸や植物工場などに有効利用できないか検討していただきたい。</li> </ul>	<p>「創造的復興プロジェクト」中「6. エネルギー・環境産業プロジェクト」の施策1に登載。</p>
	<p>ライフラインの復旧整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の大震災によりガス管等のライフライン設備の更新等を前倒しで実施しなければならないことから、当該費用について、支援策を検討していただきたい。</li> </ul>	<p>国・県を含めて制度的に対応が困難。</p>